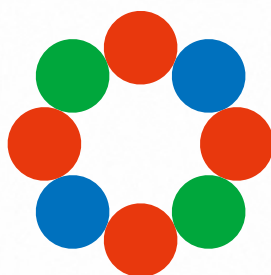


第2次

なん と

南砺市総合計画



改定版

2025年3月
富山県南砺市

目 次

第1章 計画の概要	1
第2章 将来像と目指すべきまちの姿	
1. 将来像	5
2. 目指すべきまちの姿	6
3. 今後5年間で重点的に取り組むこと	8
4. 人口ビジョン	9
第3章 南砺市の現状と課題	
1. 時代の潮流と本市における取組状況	11
2. 本市を取り巻く状況と課題	16
第4章 施策の体系	
1. 施策の体系	27
2. 時代の潮流に即した全分野へ横断的に関わる5つの観点	29
第5章 南砺まちづくりプラン	
1. 未来に希望がもてるまち	31
2. 多様な幸せを実感できるまち	34
3. 心豊かな暮らしができるまち	37
4. 皆で考えともに行動するまち	40
数値目標・重要業績評価指標(KPI)一覧	45
資料編	51

(1) 計画改定の趣旨

本市では、2007年3月に南砺市総合計画を策定し、これまで、それぞれの地域において培われた個性や役割を尊重しながら、本市の均衡ある発展や一体感の醸成が進むよう各種施策に取り組んできました。

策定以後、急激な人口減少や少子高齢化の進行、全国的に多発する自然災害の発生など、大きな時代の変化や本市を取り巻く環境の変化に加え、まちづくりにおける多様な主体との協働が欠かせないことや、PDCAサイクルなど政策評価への意識の高まりといった社会状況の変化も踏まえ、2020年3月には新たな目標を明確にするために「第2次南砺市総合計画（以下「本計画」という。）」を策定し、現在も様々な取組を進めています。

2025年3月には本計画の前期5年間を終えたことから、2024年度に本計画の中間見直しを行い、新たに「改定版」としてとりまとめました。

今回の改定では、前期計画を進めている中で発生した新型コロナウイルスの世界的な流行による生活様式や価値観等の変化のほか、DXの活用やこどもまんなか社会の実現、ジェンダーギャップの解消等の時代の潮流の変化に対応した総合計画に見直しました。

(2) 計画の位置づけ及び構成

南砺市まちづくり基本条例に規定する「まちづくりの主体は市民であること」を踏まえ、市民と行政とが共有できる市の将来像や目標を「南砺まちづくりビジョン（以下「ビジョン」という。）」と位置づけます。

また、ビジョンを実現するために重点的に取り組む政策や施策を「南砺まちづくりプラン（以下「プラン」という。）」と位置づけます。

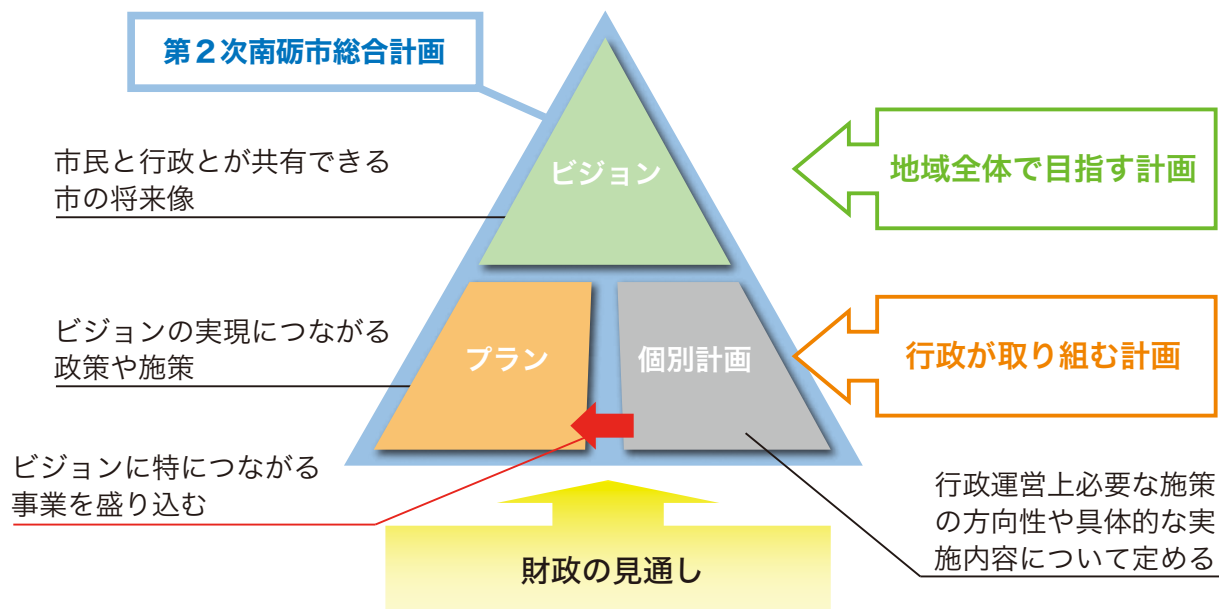
なお、プランに含まれていませんが行政の役割として欠かすことのできない施策等については、個別計画に基づき実施することとし、それらを合わせた総予算の計画的管理・実施については、財政の見通しを立てて取り組みます。

(3) 個別計画との関係

本計画で位置づけるプランは、本市が実施する施策の中で特にビジョンの実現に重要な施策を集約したものであり、その他の行政運営上で通常必要とされる施策の方向性や具体的な実施内容については、個別計画に基づき実施することとします。

また、各個別計画においても、本計画のビジョンを踏まえ、整合性を図るとともに、プランとあわせ総合的に実施・推進していくことで、ビジョンの実現を目指します。

第2次南砺市総合計画の構成と個別計画との関係性イメージ



○主な個別計画一覧

■総合政策部

政策推進課
南砺市地域公共交通計画
南砺市過疎地域持続的発展計画
情報政策課
南砺市DX推進計画
エコビレッジ推進課
南砺市環境基本計画
南砺市エコビレッジ構想
南砺市地球温暖化対策実行計画
南砺市SDGs未来都市計画
こども課
南砺市こども計画

■総務部

総務課
南砺市地域防災計画
南砺市定員適正化計画
南砺市国土強靱化地域計画
行革・施設管理課
南砺市行政改革大綱
南砺市公共施設再編計画

■市民協働部

生活環境課
一般廃棄物処理実施計画
南砺で暮らしません課
南砺市空家等対策計画
南砺市男女共同参画推進プラン
南砺市公営住宅等長寿命化計画
南砺市住まい・まちづくり計画
南砺市耐震改修促進計画

■ブランド戦略部

農政課
農業経営基盤の強化に関する基本的な構想
南砺農業振興地域整備計画
南砺市食育推進計画
南砺市山村振興計画
森林・農地整備課
南砺市森林整備計画（南砺市森づくりプラン）
南砺市鳥獣被害防止計画
南砺市田園環境プラン
商工企業立地課
南砺市企業立地戦略
交流観光まちづくり課
南砺市交流観光まちづくりプラン
文化世界遺産課
南砺市文化芸術振興基本計画
南砺市文化芸術振興実施計画
南砺市世界遺産マスタープラン
南砺市文化財保存活用地域計画

■教育部

教育総務課
南砺市教育振興基本計画
南砺市いじめ防止基本方針
生涯学習スポーツ課
南砺市スポーツ推進計画
中央図書館
南砺市子ども読書活動推進計画

■ふるさと整備部

道路整備課
南砺市都市計画マスタープラン
南砺市道路整備5箇年計画
建設維持課
南砺市道路施設維持修繕5箇年計画
南砺市消融雪施設整備5箇年計画
上下水道課
南砺市新水道ビジョン
南砺市下水道ビジョン
南砺市水道事業経営戦略
南砺市下水道事業経営戦略

■地域包括医療ケア部

医療課
南砺市病院事業将来ビジョン
南砺市立病院経営強化プラン
地域包括ケア課
南砺市高齢者保健福祉計画
福祉課
南砺市地域福祉計画
南砺市障がい者計画
南砺市障がい福祉計画
健康課
南砺市民健康プラン
南砺市地域支えあいのちを守る自殺対策計画

(4) 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

総合戦略は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけ、住みよい、活力ある地域を維持していくため、夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することとし、目標や施策に関する基本的な方針をとりまとめた計画であり、本市が2015年10月に策定した「南砺幸せなまちづくり創生総合戦略（以下「南砺市総合戦略」という。）」は、対象期間が2020年3月までとなっています。

これまで、第1次南砺市総合計画が人口目標掲げて取り組んできたこと、本市の総合的な地域振興や発展を目指すうえで、総合戦略の目的である人口減少や少子高齢化に対応したまちづくりの観点是最も重要であること、また、総合戦略において実施してきたPDCAサイクル等は、計画の進捗管理においても有効であること等が明白となっています。このため、本計画では、南砺市総合戦略を引き継ぎ、2020年4月からの第2期市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の南砺市版として位置づけています。

(5) 計画の期間

本計画におけるビジョンの対象期間は、2020年4月から2030年3月までの10年間とします。また、プランの対象期間は、2025年3月で前期計画を終えたことから、6年目となる2025年4月から10年目となる2030年3月までを後期計画とします。

年度		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	
経過年		1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	
第2次南砺市総合計画	南砺まちづくり ビジョン	10年										
	南砺まちづくり プラン	前期5年					後期5年					
	プランに基づく事業	3年			3年			3年			3年	
		3年				3年				3年		
		3年			3年			3年			3年	

なお、プランに基づく事業は3年間の見通しをたて、毎年度評価、検証により見直すこととします。

（6）推進・検証体制

本計画は、市民や議会をはじめ、産業、行政、大学、金融、労働、メディアなど、幅広い各層の意見を踏まえ策定するものです。

同時に、施策の効果を検証し、改善を図っていくために、次のとおり、PDCAサイクルと、推進・検証のできる体制の構築を図ります。

① PDCAサイクルの構築

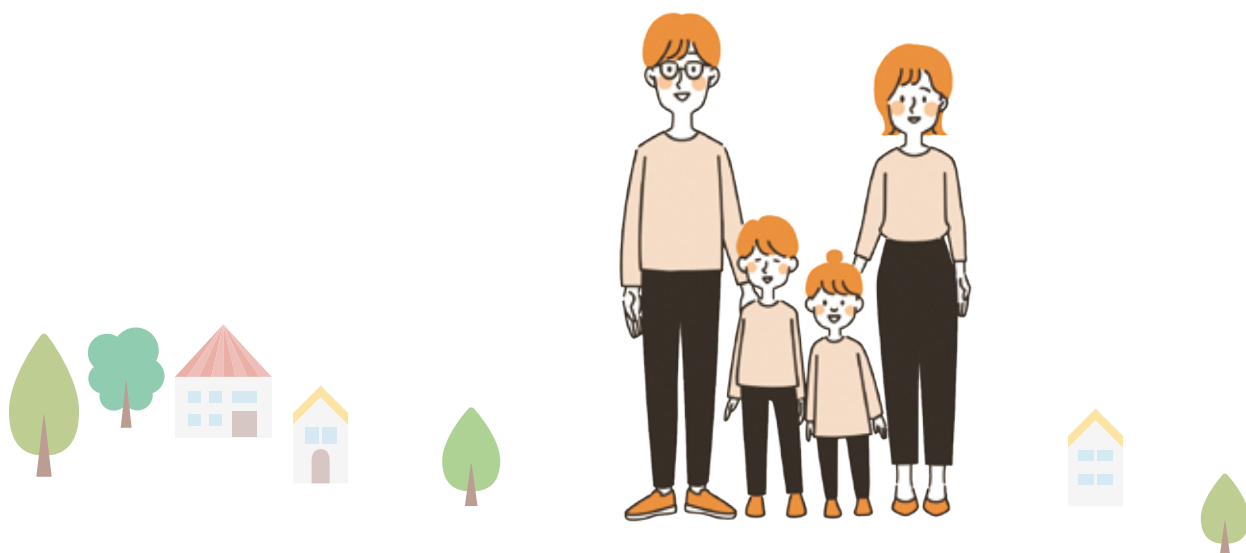
本計画においては、5年間のまちづくりのゴールとして「数値目標」を掲げています。また、目標を達成するために必要な課題等に対応した「重要業績評価指標（KPI）」を設定するとともに、実施事業にも進捗を図る指標を設定します。これにより、事業の進捗とKPIの動向を比較することで効果を検証し、事業内容や実施の有無へ反映させる仕組みを構築します。

② 庁内推進体制

市長を本部長とする「南砺市総合計画推進本部」において、横断的に情報共有や事業の検討を行いながら、事業の着実に効果的な実施に取り組めます。

③ 検証体制

本計画では、産官学金労言及び市民等で構成する検証機関を組織し、本計画の推進に当たっての意見聴取のほか、本計画の達成度の検証を実施し、広く公表します。



1. 将来像

誰ひとり取り残さない 誰もが笑顔で暮らし続けられるまちへ

田園が湖面のごとくきらめく春、熱い鼓動に包まれる夏、哀愁の調べが彩る実りの秋、一面の雪景色に温もりが感じられる冬と、南砺市では、四季を通じて人と自然が調和し、悠久の時間が流れています。

わたしたちの南砺市には、豊かな自然の恵みをいただき、大自然に感謝する心や相手を思いやる「お互い様」の気質といった独自の精神がずっと息づいています。世界が認める合掌造り集落をはじめ、散居景観や伝統芸能、祭、食、ものづくり産業など、かけがえのない財産が数多く育まれています。

また、南砺市で暮らす人々は、奥ゆかしく、温かみがあり、忍耐強く、何事にも意欲に富んでおり、ここに生きる人そのものが、未来へとつないでいかなければならない私たちのかけがえのない財産です。

その一方で、少子高齢化や社会環境の変化など、南砺市を取り巻く様々なことが変わりつつあるなか、これらの財産を後世へと継承していくためには、市民一人ひとりの強い思いとたゆまぬ努力により、積極的に守り育てていくことが不可欠です。特に、自然との共生や環境への意識が高まるなかで、人と人、人と自然の関係を見つめ直し、地域資源を最大限に活用した循環型社会を構築する重要性は増すばかりです。

さらに、情報通信や人工知能（A I）などの技術進歩により、働き方や生き方、価値観などは大きく変わろうとしています。今の暮らしをより快適にしたい、場所を選ばず仕事がしたい、住むところを自分のスタイルで選びたいといった、人それぞれが求める多様な幸せのカタチを実現できる社会を築いていかなければなりません。

このような社会の流れのなかで本市が目指すのは、ここに暮らす人が多様な価値観を互いに認め合い、それぞれが幸せを感じ、「生まれてきてよかった」「住んでいてよかった」「これからも住み続けたい」と思えるまちであり、同時に市外の人に「ともに育ちたい」「住みたい」「つながりたい」場所として選ばれるまちです。

これからの10年間は、目指す将来像に向かい市民一丸となって、覚悟をもって取り組まなければならない極めて大切な時期です。自然や伝統、文化といった世界に誇れる財産を活かし、市民一人ひとりが互いに認め、支え合いながら行動していくことが必要です。「南砺」に暮らす私たちが、この土地の豊かさや暮らしに感謝と誇りを持ち、互いを信頼し、誰ひとり取り残さない地域社会である「一流の田舎」を目指し、次代を担うこどもたちが笑顔で暮らし続けられるまちを実現します。



2. 目指すべきまちの姿

未来に希望がもてるまち

こどもは家族にとって大切な宝であり、こどもが未来に夢や希望をもち、その実現に向かって成長していく姿は、家族だけでなく地域にとっても大きな希望となります。

そのため、南砺のこどもまんなか社会の実現を目指し、妊娠・出産・子育てのライフステージに応じた切れ目のない支援につとめるとともに、こどもたちへの教育や子育て環境は、学校だけでなく地域及び家庭がそれぞれの役割を認識し、相互に連携することで、まち全体でこどもたちの健やかな育ちを支える体制を整えます。

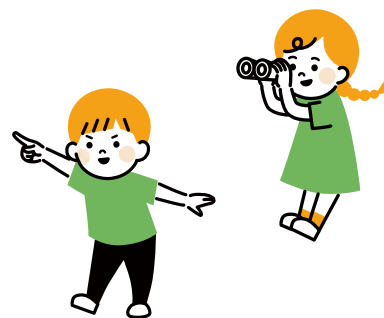
また、気の合う仲間づくりやパートナーとの出会いの機会を提供し、若者が思い描くライフデザインの実現を応援することで、南砺に住んで家庭を持ちたい、子育てしたいと思う若者を増やし、若者やこどもたちが「南砺で生まれてよかった、育ってよかった」と思える希望に満ちあふれるまちづくりを進めます。

多様な幸せを実感できるまち

現代における「幸せ」とは、経済的な豊かさだけでなく、価値観の変化や生き方の多様化といった点も要因の一つになると考えられています。また、「健康」も心身だけでなく、社会的な面においても満たされた状態であることが「well-being（ウェルビーイング）」という考え方として、国内外で広く使われており、分野を問わず重要な視点として注目されています。

そのため、本市においても、互いに尊重し合い、人と人がつながり、支え合いながら安心とやすらぎを感じて暮らしていくことができる環境を整え、行政と地域がともに連携し、福祉や医療のさらなる充実を図ります。

また、年齢や性別、国籍などにとらわれない多様な生き方や考え方などを受け入れ、個性を認め合い、寛容性の高い社会の構築を図ることで、多様な幸せがあふれるまちづくりを進めます。



心豊かな暮らしができるまち

市民が、豊かな自然や人のつながりのなかで南砺の暮らしを楽しみ、また、若者に南砺で住み続けてもらうためには、安定した魅力あふれる生活環境を整える必要があります。そのため、特に若者に対しては、ワーク・ライフ・バランスの実現と多様な働き方、やりがいのある働く場の創出、住まいへの支援を図ります。

また、誰もが移動しやすい公共交通といった社会基盤の充実をはじめ、地域活力を支える産業の振興や後継者の育成に取り組むことで、移住人口の増加や定住人口の維持につなげ、心豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

皆で考えともに行動するまち

まちづくりは、そこに暮らす市民一人ひとりの地域を想う心や、相互の支え合いによって取り組まれています。

そのため、若者や女性をはじめ、移住者など年齢・性別を問わず南砺の暮らしへの愛着や誇りを醸成し、大人が社会で様々なことに挑戦し南砺の暮らしを楽しむ姿を見せることで、こどもたちの様々なことにチャレンジする意欲を高め、グローバルに活躍する人材や将来の南砺を担う人材の育成を図ります。さらに、地域の担い手不足を補完するため、二地域居住を推進し、本市への人の流れの創出・拡大に取り組めます。

また、地域資源（人、歴史、文化、施設など）の情報を市内外に向けて効果的に発信し、多くの人々が南砺の魅力に触れる機会をつくることで、まちづくりにともに取り組む仲間づくりを進めます。



3. 今後5年間で重点的に取り組むこと

重点項目

(後期まちづくりプランでの取組)

若者が未来に希望がもてるまちを目指す

後期まちづくりプランでは、本市の最大の課題である「人口減少」に立ち向うため、住み続けられる場所や活躍する場として、若者に選ばれるまちを目指すことで、将来に希望のある地域となるよう、今後5年間に於いて、以下の項目に重点的に取り組むこととします。

(1) 南砺での暮らしが若者に選ばれるために

- ① 仲間を増やし、結びつきを生み出す交流の機会の創出
あなたと私を結ぶ赤い糸プロジェクト(AIP48)事業、異業種交流事業など
- ② 若者に選ばれる企業の育成・誘致の促進やプレイアースパーク事業などとの連携
企業立地奨励事業、桜ヶ池周辺活性化事業など
- ③ 移住・定住に向けて若者の希望に合う居住環境の整備
民間賃貸住宅居住補助金制度、民間賃貸住宅建設補助金制度、移住・定住推進事業など
- ④ 共働き・子育てができる社会の実現
子育て・親育ち応援事業、女性活躍・ジェンダーギャップ解消推進事業など

(2) 若者がいきいきと活躍するために

- ① 自分のスキルを生かし、やりたいことの自己実現への支援
起業家育成支援事業、空き家・空き店舗利用促進事業、なんと未来創造塾開催事業など
- ② 多様な学びの環境を整備し、南砺に住みながら活躍できるグローバル人材を育成
ふるさと教育推進事業、地域未来留学事業、旧福光高校活用事業、グローバル人材育成事業など
- ③ 二地域居住に向けた環境の整備
二地域居住支援事業、移住・定住推進事業など
- ④ 若者や女性の意見を積極的に受け入れ、多様な視点を取り入れる社会の実現
若者ネットワーク事業、女性活躍・ジェンダーギャップ解消推進事業など

(3) 若者が住み続けるまちの実現のために

- ① 誰もが移動しやすい交通体系の実現
公共交通網の最適化、地域の支え合いによる移動サービス事業など
- ② 様々な人がつながりあえるまちづくりの推進
重層的支援事業、ともいきカフェ事業、南砺と繋がるコミュニティ形成事業など
- ③ ジェンダーギャップの解消や寛容性の醸成
女性活躍・ジェンダーギャップ解消推進事業など
- ④ 日常生活をワクワクしながら楽しめるまちづくりの推進
観光誘客推進に向けた広域連携事業、桜ヶ池周辺活性化事業など

これらを実現するため、若者・子育て世代をはじめとした全ての市民、移住者や関係人口などの多様な主体の意見を積極的に聴取し、また参画を促すことで、柔軟に施策の改善に反映できる仕組みを構築します。

4. 人口ビジョン

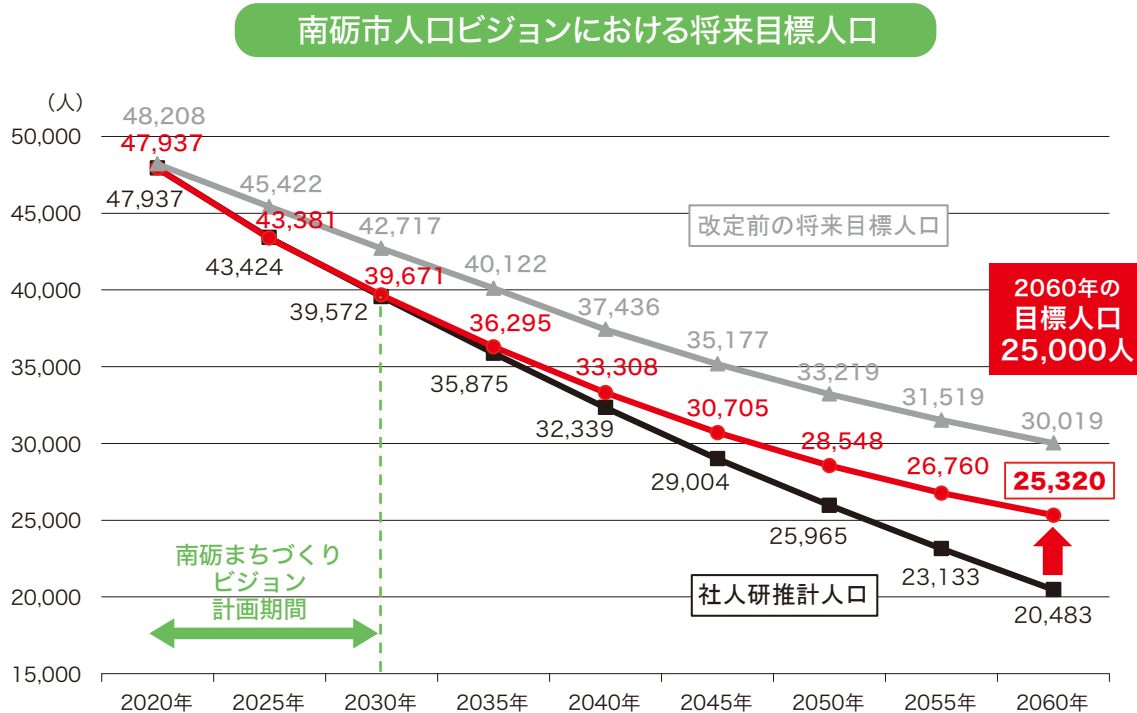
(1) 南砺市人口ビジョンにおける将来目標人口

2015年及び2020年に策定した南砺市人口ビジョンの目標人口は、2060年に30,000人とし、その目標達成のために、「合計特殊出生率の向上」と「社会動態の改善（転入者数の増加、転出者数の抑制）」を重点に各種施策に取り組んできました。

その結果、一定の転入者数は維持されているものの、転出者数の抑制に歯止めがかからず、2020年の人口は47,937人となり、目標であった48,028人を下回っています。

また、2020年の人口を基準として2023年に公表された社人研推計人口（※）に基づく推計では、2060年の人口は20,483人になると推計され、当初の目標であった30,000人から約1万人減少しており、前回（2020年）の人口ビジョン策定時よりもさらに厳しい状況になると見込まれています。

全国的にも、出生数の低迷や首都圏を中心とした都市部への人口の集中により、本市の人口動態においても厳しい状況が続いていますが、社会動態の面では、若者のU I Jターンや移住の促進に加え、これまでの取組により成果が現れてきている「充実した子育て環境の提供」「移住先としての高い評価」など、本市の強みを活かした施策の推進に取り組むことで、若者や子育て世帯の転入を促進し、社会減の改善を図るとともに、自然動態の面において、将来における年間出生数を160人程度で維持することで、2060年の将来目標人口25,000人の実現を目指します。



※社人研推計人口：2023年12月に国立社会保障・人口問題研究所から公表されたもの

※2055年、2060年は社人研推計人口に基づく市の独自推計

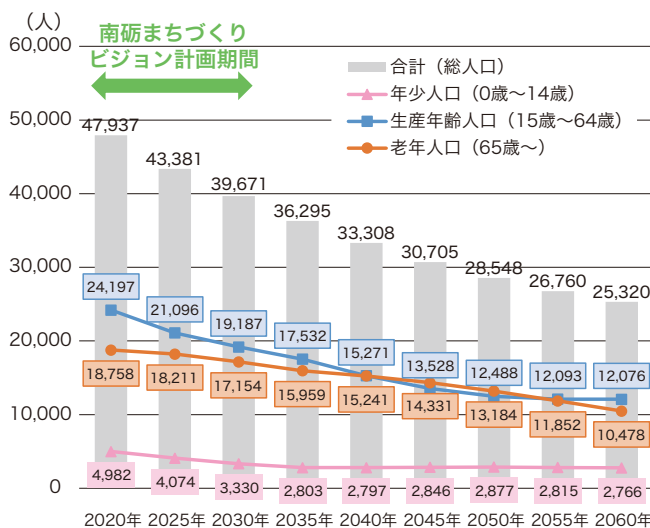
(2) 年齢区分別人口

人口ビジョンに基づき、南砺まちづくりビジョンの後期計画期間（2025年4月から2030年3月）における将来目標人口及び2060年までの年齢3区分別の将来目標人口を、次のとおり設定します。

区 分	国勢調査人口	南砺市人口ビジョンでの将来人口				
	2020年	2025年	2030年	2040年	2050年	2060年
年少人口（0歳～14歳）	4,982人	4,074人	3,330人	2,797人	2,877人	2,766人
生産年齢人口（15歳～64歳）	24,197人	21,096人	19,187人	15,271人	12,488人	12,076人
老年人口（65歳～）	18,758人	18,211人	17,154人	15,241人	13,184人	10,478人
合 計（総人口）	47,937人	43,381人	39,671人	33,308人	28,548人	25,320人

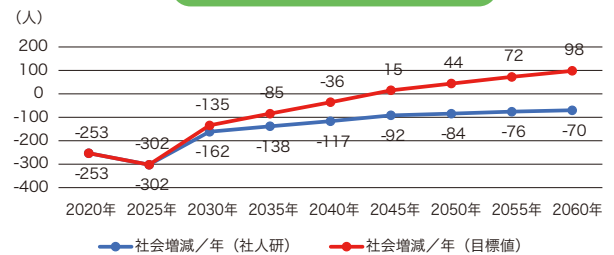
南砺まちづくりビジョン計画期間

南砺市の将来目標人口における年齢区分別人口

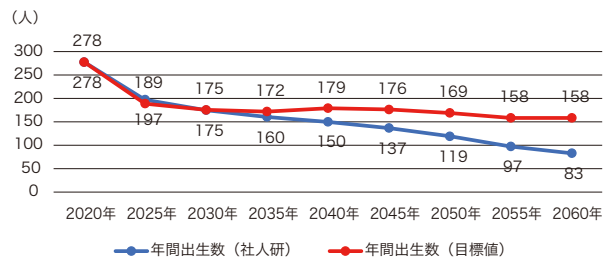


※年齢区分別人口の合計と総人口は、四捨五入の関係で一致しない場合がある

社会増減数(年平均)



出生数(年平均)



区 分	基準人口	出 生	死 亡	社会移動
人口ビジョン 2060年 25,320人	2020年 国勢調査	- 出生数を年間160人程度、維持し続ける - 合計特殊出生率 2025年 1.31 2030年 1.39 2035年 1.46 2040年以降 1.54	社人研残率	2015年～2020年の社会移動状況からの推計値に、政策誘導による施策の効果を加え、2060年にかけて若者(20代男女)、子育て世帯の社会増減を段階的に改善させる。 ※2045年から社会増に転じる。
社人研推計 2060年 20,483人	2020年 国勢調査	合計特殊出生率 2025年 1.37 2030年 1.41 2035年 1.44 2040・2050年 1.45 2050年以降 1.46	社人研残率	2010年～2015年の社会移動状況からの推計値 ※社会増に転じることはない。

1. 時代の潮流と本市における取組状況

(1) SDGs（持続可能な開発目標）達成に向けた取組

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されており、日本では2016年12月に「SDGs実施指針」を決定し、「持続可能で強靱、そして誰ひとり取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」というビジョンを掲げています。

本市においては、経済、社会、環境の三側面をつなぐ統合的な取組として人材育成、次世代教育、文化の継承を支える「南砺の土徳文化、支え合いのまちづくり」、地域の課題解決能力を高める「小規模多機能自治の推進」、地域のお金の循環と未来への投資を促す「南砺幸せ未来基金」を進めることとして、2019年7月にSDGs未来都市に選定され、同年8月には、2030年



のあるべき姿とその実現に向けた取組を明らかにした「SDGs 未来都市計画」（「南砺版エコビレッジ事業」）の更なる深化～域内外へのブランディング強化と南砺版地域循環共生圏の実装～）を策定しています。

本市では、自然と共生し、地域資源を最大限に活用した様々な小さな循環が相互に連動し、支え合いながら自立するコミュニティモデルの確立により、これまで取組んできたエコビレッジ構想を地域内で横展開・深化させ、2030年のあるべき姿「誰ひとり取り残さない 誰もが笑顔で暮らし続けられるまちへ」の実現を目指します。

SDGs未来都市計画で目指すあるべき姿とSDGsの三側面 (環境・社会・経済)

誰ひとり取り残さない 誰もが笑顔で暮らし続けられるまちへ

(環境) 懐かしい暮らしを再評価し、自然と共生できる

(社会) あらゆる世代が安心して暮らすことができる

(経済) 地域資源を活用しながら地域課題を解決できる

(2) DXの活用

社会の激しい変化に対応して、情報通信や人工知能（AI）などの技術は日進月歩で向上していることから、働き方が大きく変化し、価値観や生活全般を含めて社会全体が、情報通信技術無しでは過ごしにくくなってきています。このような時代の中で、本市は、住民や社会のニーズをもとに、データとデジタル技術を活用して、行政サービスや地域づくりの手法を変革するDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、市民の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させる取組を進めていきます。

よりよい市民生活の実現のため、ICTの活用をいかに進めていくかの指針として「南砺市デジタル・トランスフォーメーション推進計画」を策定し、さらにアクションプランにより、具体的な情報化施策を確実に推進していきます。あらゆる利用者を想定し（誰ひとり取り残さない）、格差拡大につながっていないか常に気配りしながら運用し、さらに、適切な業績指標を定めたうえで、適時に施策を評価し、場合によっては修正を加えながら、サービスの向上につなげる「誰ひとり取り残さない、人にやさしいデジタル化」を目指すこととしています。

DX推進計画（策定・実行）

1. 子育て・高齢者

デジタルによる子育て支援や高齢者が恩恵を受けられる仕組みづくり

子育てコミュニティ

デジタルによる育児支援

高齢者の
デジタルデバйд対策

デジタルを活用した
生きがいづくりや
社会参加支援

デジタルによる
健康づくりや健康管理

デジタルによる
買物支援・外出支援

2. 行政のデジタル化

デジタルの力でより便利な市民サービス、事務の効率化、スマート行政

行政情報の
モバイル端末プッシュ通知

通信アプリ申請受付

各システムのクラウド化

窓口キャッシュレス決済

AIチャットボット
による行政相談

オンラインによる
行政手続き、行政相談

行政システム標準化

3. まちづくり

防災、福祉、医療、教育など将来にわたって安全・安心なまちづくり

拡張現実や仮想現実を活用した防災対策

小規模多機能自治の
コミュニティ支援

自動運転による公共交通

AIやロボットを活用した
先端医療

GIGAスクール

センサーネットワーク
IoT機器による雪対策

ドローンの活用

AIによるインフラ管理

4. 産業・観光

先端技術を活用した産業振興、マーケティング・プロモーション活用

スマート農業

5Gによる有害鳥獣対策

5G林業

各種産業の5G活用

テレワークの普及

拡張現実や仮想現実の
観光利用

デジタルを活用した
マーケティング
プロモーション

誰ひとり取り残さない、人に優しいデジタル化

出典：南砺市デジタル・トランスフォーメーション推進計画

(3) 小規模多機能自治の体制支援

2012年7月に施行した「南砺市まちづくり基本条例」では、わたしたちが、このまちに「生まれてきてよかった」「住んでいてよかった」「これからも住み続けたい」と思えるまちになることを願い、市民一人ひとりが市政に参画し、市民が主体となって協働でまちづくりを進めることを定めています。

急激な人口減少や少子高齢化が進行する中で、地域コミュニティにおける担い手不足や地域の生業の後継者不足が顕著になってきました。また、各地域が抱える課題が多様化する中、様々な主体が参加し、互いに連携を図り、柔軟な考え方で地域の実情に合った対策に取り組むことができる「小規模多機能自治」という新たな住民自治の仕組みが、2019年4月からスタートしました。

最初のステップとして、業務の見直しによるスリム化や一本化を通じて組織づくりの再構築を図りました。次のステップとして、地域の課題解決を「自分ごと」として捉える体制づくりを目指し、31地区の地域づくり協議会が発足しました。さらに、住民自治の取組を支援し、連携を図る中間支援組織として、「なんと未来支援センター」及び「南砺幸せ未来基金」が設立され、地域づくり協議会との連携強化の体制を構築しています。

今後も、地域コミュニティを持続させるために、「小規模多機能自治」の手法を用いた課題解決型の住民自治の仕組みを地域にしっかり根付かせるとともに、継続的な支援を行うことで、各事業のさらなる発展を通じて持続可能なまちづくりを目指します。

「自分ごと」化で住民自治を再構築



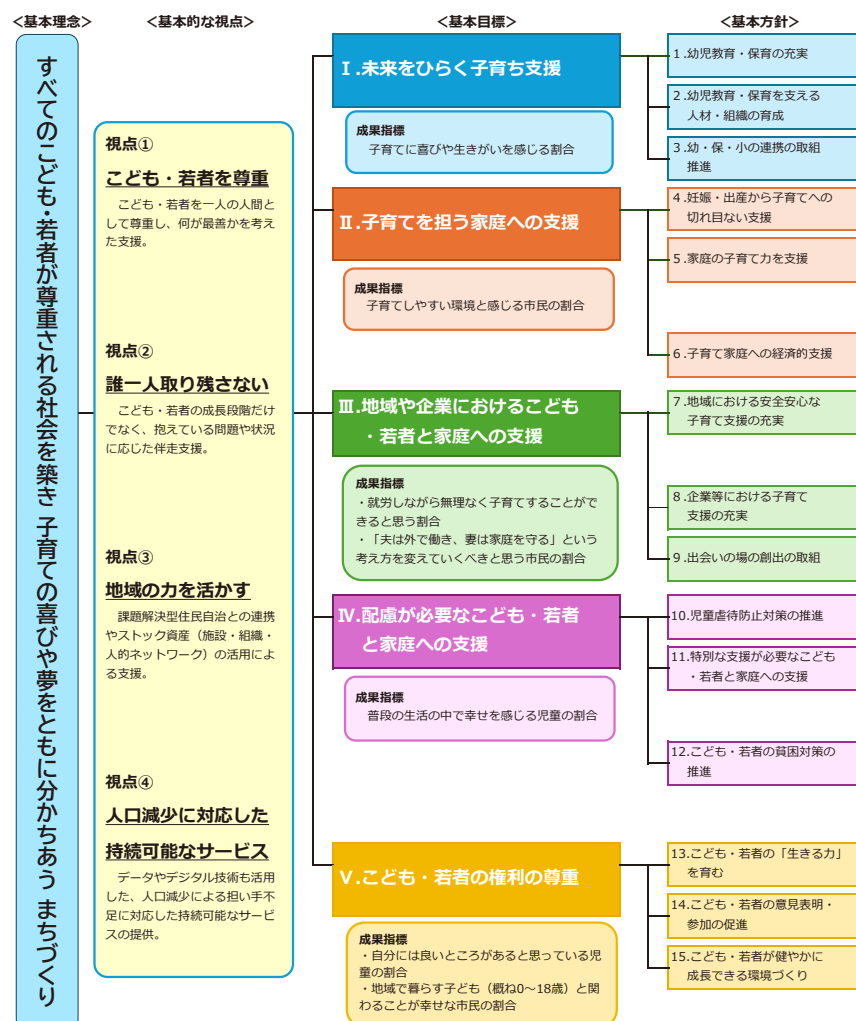
(4) こどもまんなか社会

人口減少や少子高齢化など、子育てを取り巻く社会状況の変化を受けて、国は2023年4月にこども基本法を施行し、こども家庭庁を発足、同年12月に「こども大綱」と「こども未来戦略」を策定しました。

「こども大綱」では、「全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会」を目指しており、それを「こどもまんなか社会」と表現しています。

本市では、こどもも大人も一人の人間として尊重され、すべてのこどもが自由と平和、人とのつながり、幸せを感じながら、健やかに成長できる社会を実現するため、2023年4月に「南砺市こどもの権利条例」を施行しました。また、2025年3月に、「南砺市こども計画」を策定し、すべての住民が子育てを温かく応援するまちづくりを念頭に、こどもと若者の未来をみつめながら、こどもの最善の利益を第一に考え、豊かな人間として育つためのよりよい環境づくりを進めることとしています。

南砺市こども計画の施策体系



出典：南砺市こども計画（2025年3月）

(5) ジェンダー平等の推進

「ジェンダー平等」とは、性別に関わらず、平等に責任や権利、機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めていくことを意味するとされています。しかし、現在においては、多くの場合、性別によって生き方や役割、働き方が決められてしまっています。特に近年、女性の社会進出が進む中で、社会的・文化的に形成されたジェンダーに基づく概念や価値観を問い直し、すべての人の人権を尊重しながら、責任を分かち合い、性別に関わらず個性と能力を発揮できる社会づくりがより重要視されるようになりました。

SDGsにおいても、「ジェンダー平等」はSDGs全体の目的という側面だけでなく、17のゴールをすべて実現するための手段、ゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」の一つの独立したゴールとして3つの側面を持っており、とても重要です。

2020年度から進めている「南砺市ジェンダーギャップ解消事業」において、地域・家庭・職場において依然として固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が根強く残っており、男女共同参画社会の実現にはまだ不十分な状況であることが明らかになりました。また、2023年9月には「南砺市男女共同参画推進プラン」の第2次改訂が行われ、性別に関わらず一人ひとりが生き生きと自分らしく過ごせる社会を目指し、誰ひとり取り残さない地域社会の実現に向けて、さらなる取組が進められています。さらに、2024年8月には「南砺市ジェンダーギャップ解消市民会議」が発足し、主に「地域」でのジェンダーギャップ解消に重みを置いた具体的な施策を盛り込んだ提言書が提出されました。これにより、ジェンダーギャップの解消を目指した南砺市の取組が一層強化されることとなります。

南砺市が目指す男女共同参画社会

～性別を問わず一人ひとりが自分らしく生きる社会へ～

固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を解消し、家庭、地域、職場の環境等において、性別を問わず活躍できる社会づくりが望まれます。

これらを踏まえ、本プランを市民と行政の協働により実現することで、市民が共に認め合い、支え合うことで、コミュニティの活性化を図り、南砺市の明るい未来を切り拓き、さらには、南砺市に暮らすことを誇れる社会の構築を目指します。

共に認め支え合う 南砺の明るい未来に向けて

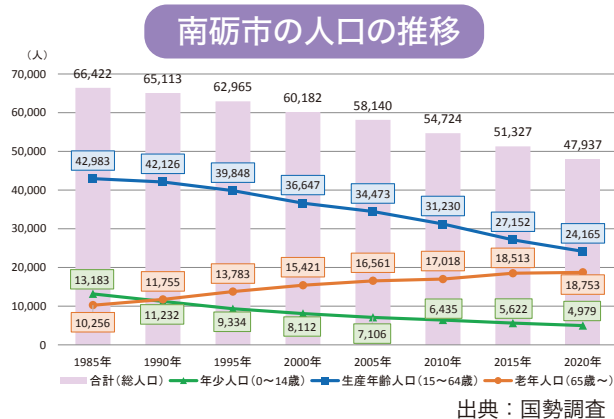
出典：南砺市男女共同参画推進プラン

2. 市を取り巻く状況と課題

(1) 南砺市の統計指標

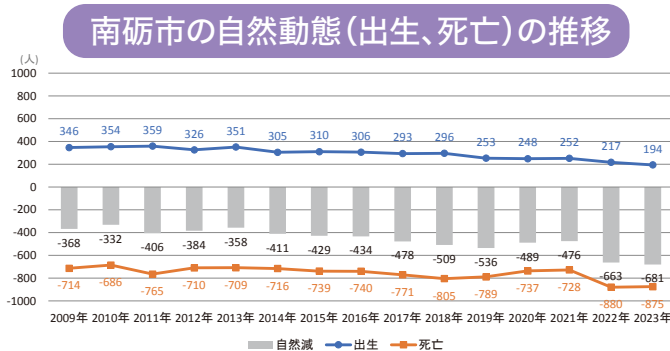
① 人口の推移

本市の人口は減少が続いており、直近の国勢調査（2020年）で47,937人にまで減少しています。年齢（3区分）別にみると、年少人口（0歳～14歳）及び生産年齢人口（15歳～64歳）は年々減少している一方、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあり、2020年現在の高齢化率は39.1%となっています。



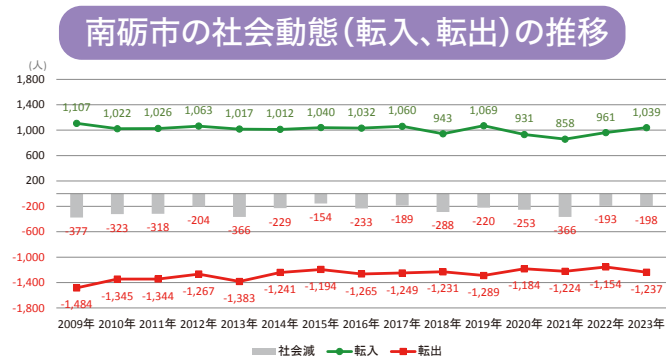
② 自然動態（出生・死亡）の推移

自然増減は2009年以降、常に死亡が出生を上回っており、自然減（出生－死亡）により、近年は毎年400人以上の人口が減少しています。



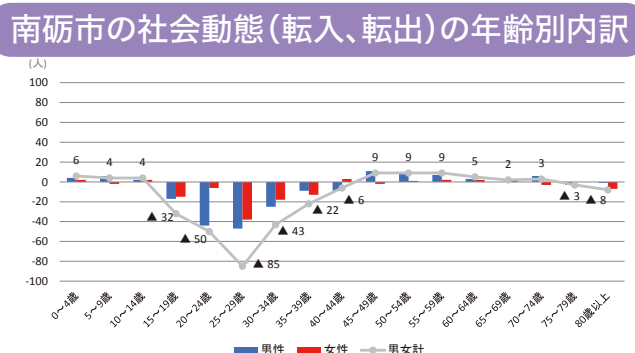
③ 社会動態（転入・転出）の推移

社会増減は2009年以降、ほぼ転出超過となっています。近年は150～300人程度の転出超過が続いています。



④ 社会動態の年齢別内訳

直近の社会変動では15～34歳までの転出超過が転出超過数のほとんどを占めています。



第3章

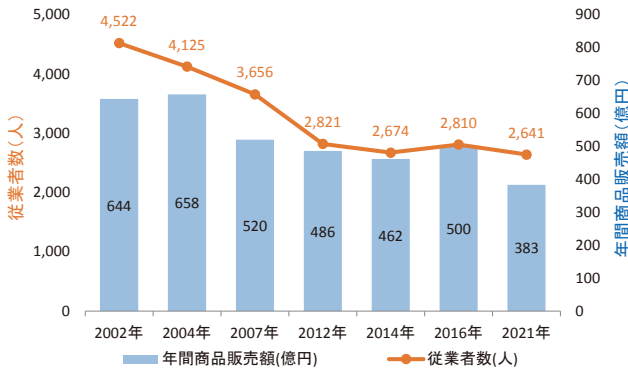
南砺市の現状と課題

⑤ 商業・工業の推移

商業については、従業者数や販売額は減少が続いています。

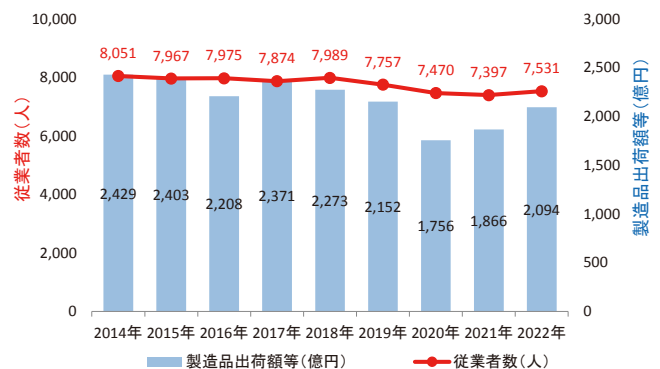
工業については、従業員数は2014年から横ばい、製造品出荷額等は2017年から2020年にかけて減少傾向にあったものの、2021年から再び増加傾向にあります。

南砺市の商業の推移



出典：商業統計、経済センサス

南砺市の工業の推移

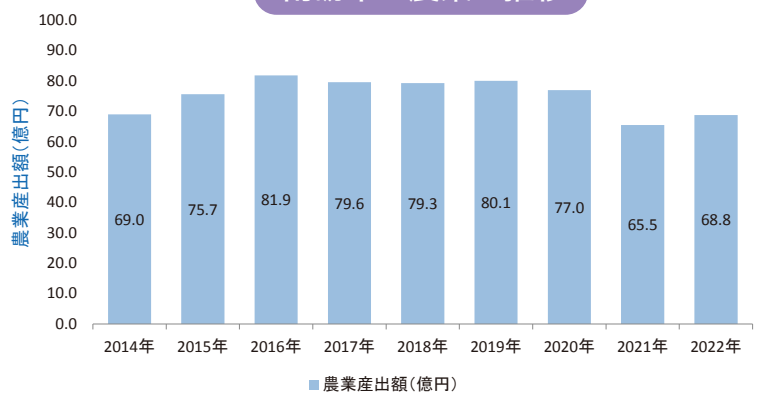


出典：工業統計、経済センサス、経済構造実態調査

⑥ 農業の推移

農業については、農業算出額が2016年まで増加し、以降は横ばいであったが、2021年に減少し、2022年に再び増加となっています。

南砺市の農業の推移

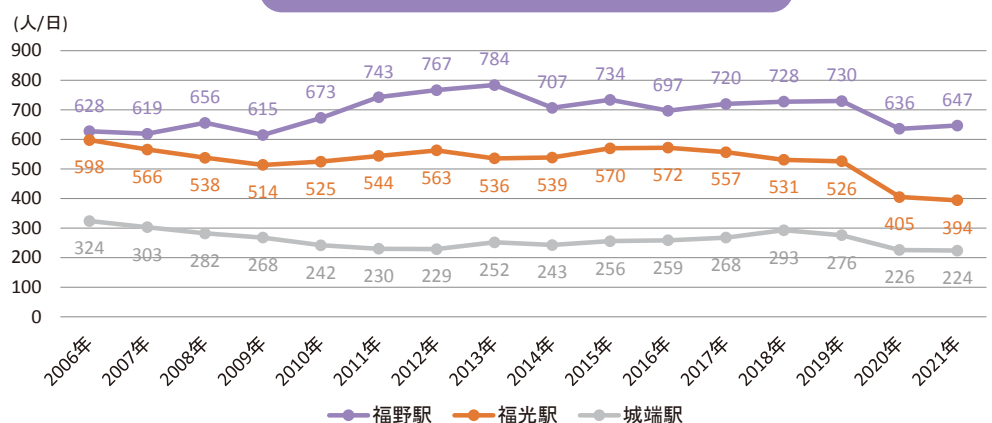


出典：生産農業所得統計、農林業センサス

⑦ 公共交通(鉄道)の利用数の推移

鉄道の利用者は、福野駅は2013年頃までは増加していましたが、近年は減少傾向にあり、福光駅や城端駅も減少傾向にあります。

南砺市の鉄道駅の利用者数の推移



出典：富山県統計年鑑

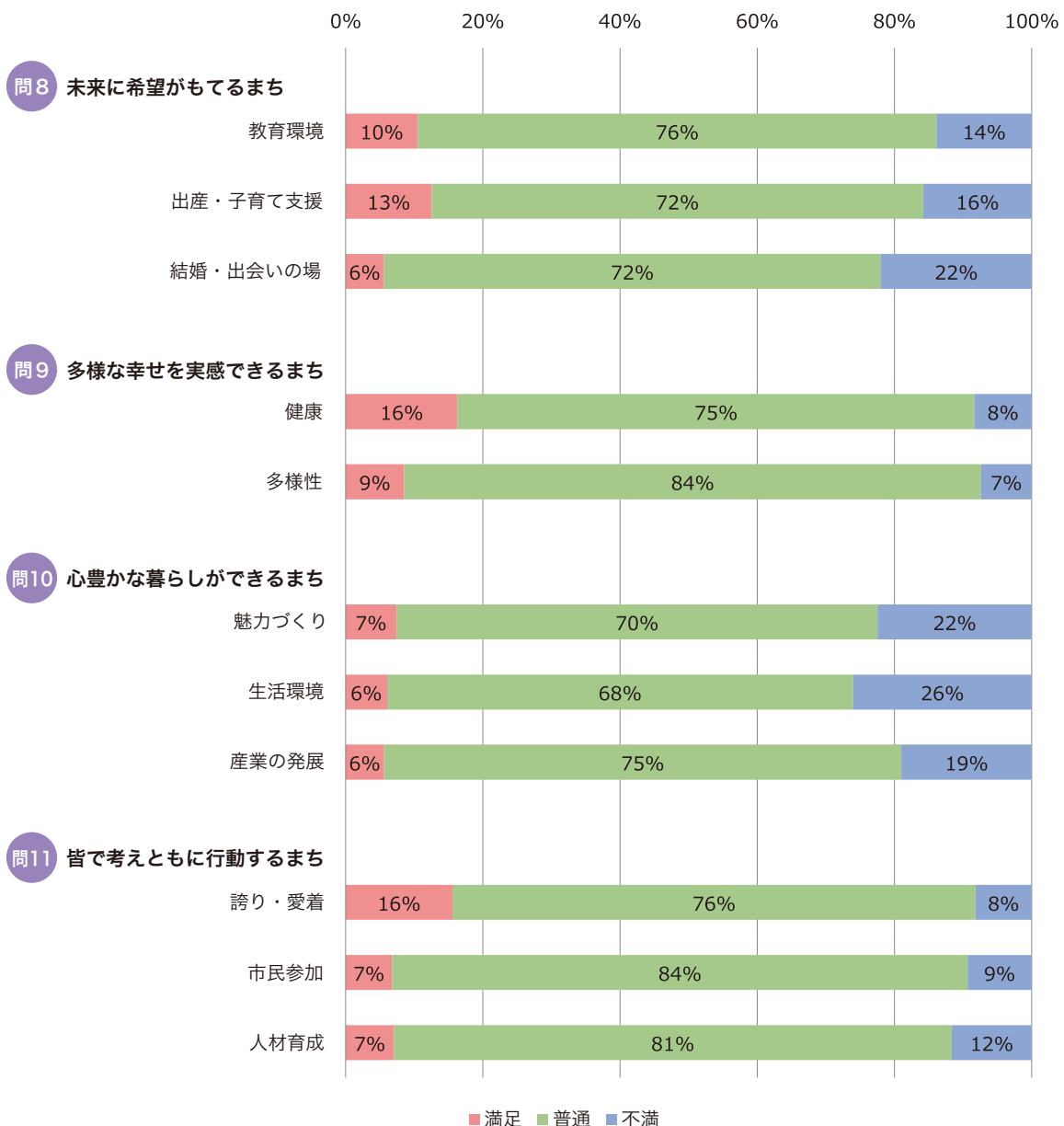
(2) 市民の意識

① 第2次南砺市総合計画「後期まちづくりプラン」策定等に係るアンケート調査

対 象 者	南砺市在住の満18歳以上の方から2,500人（男女、年齢、地域に偏りがないよう無作為抽出）
回収方法	郵送で配布し、郵送及びインターネットにより回収
調査期間	2023年12月～2024年1月
有効回答数	1,003人（調査票発送数2,482人、回収率40.4%）

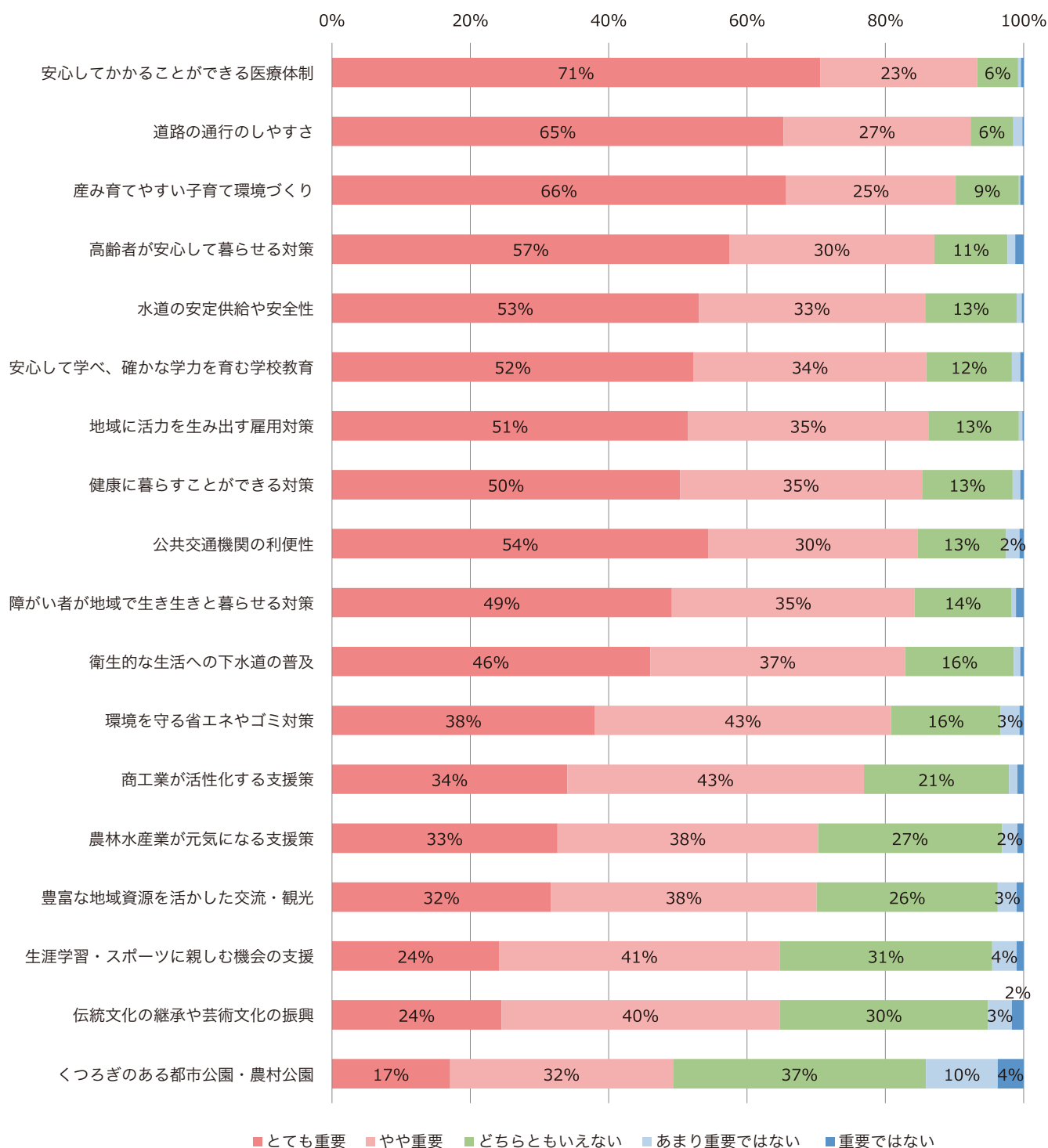
■これまでの取組への満足度について

『健康』『誇り・愛着』に対する「満足」の回答が約2割で、他の項目と比べて多くなっている一方で、『生活環境』『結婚・出会いの場』『魅力づくり』に対する「不満」の回答が2割以上となっており、今後、より重点的に取り組むべき施策といえます。



■総合計画の将来像の実現に重要な事項について

「とても重要」の割合は『安心してかかることができる医療体制（71%）』『産み育てやすい子育て環境づくり（66%）』『道路の通行のしやすさ（65%）』が他の事項より多くなっており、重要視されています。

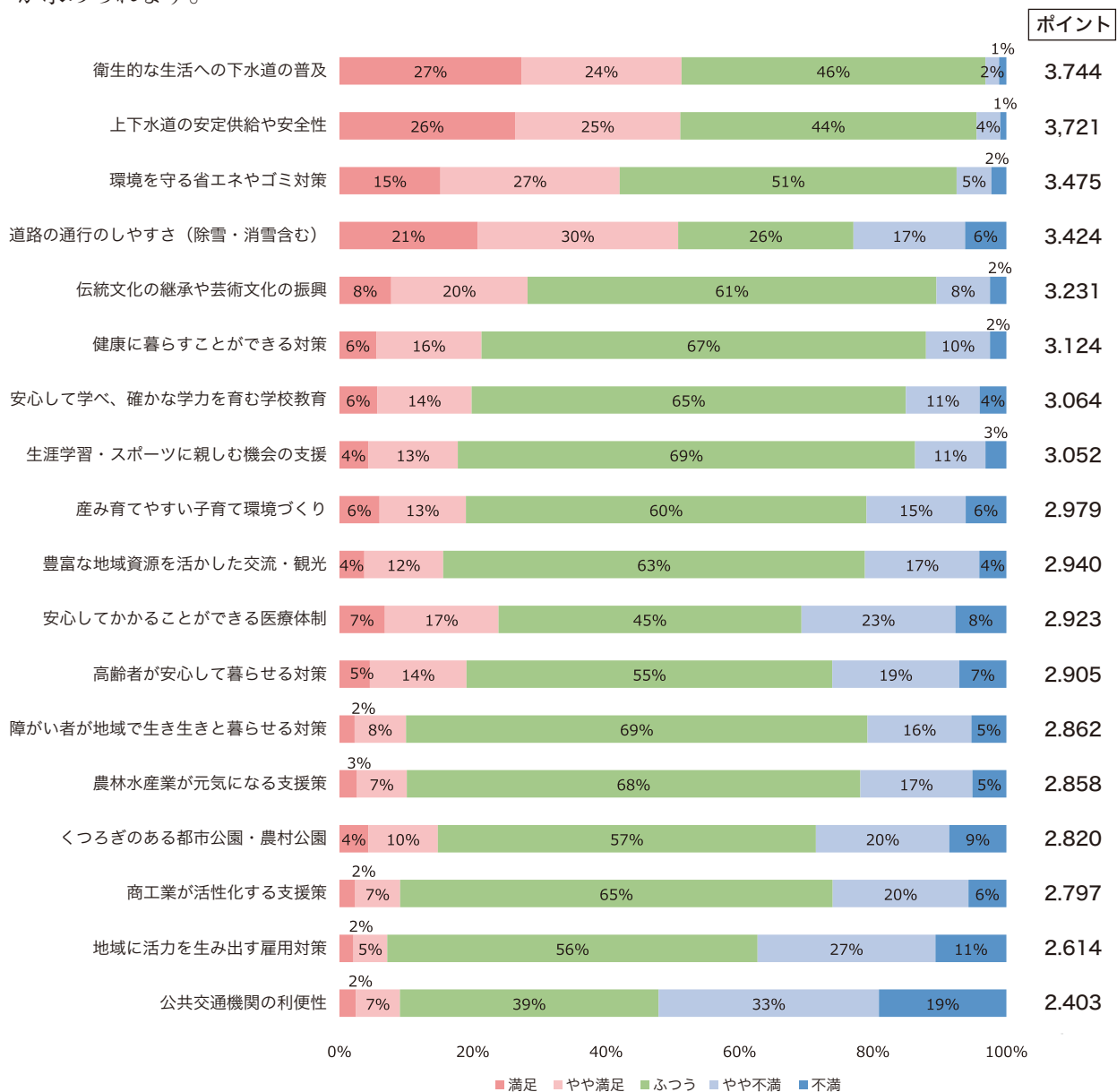


② 2024年度南砺市総合計画市民意識調査

対 象 者	南砺市在住の満18歳以上の方から2,500人（男女、年齢、地域に偏りがないよう無作為抽出）
回収方法	郵送で配布し、郵送及びインターネットにより回収
調査期間	2024年5月
有効回答数	1,233人（調査票発送数2,500人、回収率49.3%）

■ 市政への満足度について

「満足」の割合は、『衛生的な生活への下水道の普及』が27%と最も多く、次いで『上下水道の安定供給や安全性』が26%、『道路の通行のしやすさ（除雪・消雪含む）』が21%となっています。一方で、「不満」の割合は、『公共交通機関の利便性』が19%で最も多く、次いで『地域に活力を生み出す雇用対策』が11%、『くつろぎのある都市公園・農村公園』が9%となっており、取組への強化が求められます。



※ポイントの算出方法：

{「満足(%)」×5+「やや満足(%)」×4+「ふつう(%)」×3+「やや不満(%)」×2+「不満(%)」×1}÷100

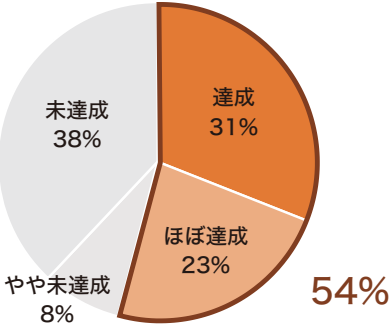
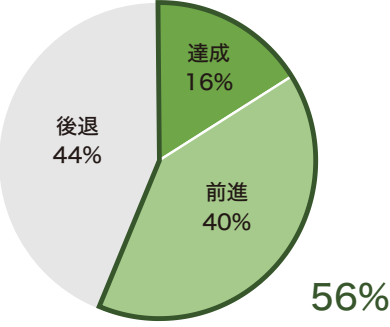
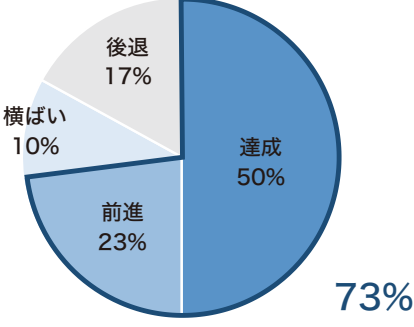
(3) 第2次南砺市総合計画前期まちづくりプランの総括（2020～2024）

前期まちづくりプランの政策目標値（2024）に対して、2023年度で達成となったものが13項目中、4項目（31%）となったほか、3項目がほぼ達成（23%）となり、半数以上で成果が見られる結果となっています。また、K P Iでは2023年度の目標値を達成したものと2022年度実績から前進したものを含めたものが56%、個別事業では同じく73%となり、一定の成果はあったと考えられます。

これらの結果を踏まえ、後期まちづくりプランでは、人口減少対策として、特に若者から選ばれるまちづくりに力を入れ、20代、30代の人口を維持していく必要があると認識しています。

そのためにも、児童生徒への郷土愛を育む事業を引き続き行い、高校卒業や就職を機に市外に転出された多くの若者に対し、Uターンや移住のために必要な3要素である「居」（居場所）・「職」（仕事）・「住」（住居）を整備し、市内での取組体制の一元化を図っていく必要があります。

また、情報発信の重要性を認識し、全職員が情報発信に対する意識を改善し、継続的かつ戦略的なシティプロモーションを推進していくことが、成果を上げていくうえで必須と考えられます

	項 目	評価基準
政策目標	 達成 31% ほぼ達成 23% やや未達成 8% 未達成 38% 54%	2024年度の目標値における 2023年度の実績値の割合 「達成」＝1以上 「概ね達成」＝0.8以上1未満 「やや未達成」＝0.6以上0.8未満 「未達成」＝0.6未満
K P I 進捗率	 達成 16% 前進 40% 後退 44% 56%	2024年度の目標値における 2023年度の実績値の割合 「達成」＝実績値が2023年度目標値を上回り、達成した状態 「前進」＝実績値が目標に向かい、2022年度の実績値から前進している状態 「横ばい」＝実績値が2022年度の実績値から変動が見られない状態 「後退」＝実績値が2022年度の実績値より後退している状態
個別事業進捗状況	 達成 50% 前進 23% 横ばい 10% 後退 17% 73%	※割合（%）は前年度の数値が無いものを除く 「達成」～「後退」の小計を分母にしている

① 未来に希望がもてるまち

基本目標	施策・主な事業と主な成果（実績値：2023 年）	
学校が楽しいと思っている児童生徒の割合 目標：小学校 90.0％ (2024) 中学校 90.0％ 当初：小学校 82.9％ (2019) 中学校 84.2％ <u>現状：小学校 81.5％</u> <u>(2023) 中学校 79.5％</u>	施策：未来に夢と希望をもてる教育環境の充実	
	●主な事業 ・ICT教育支援事業（学校間をつなぐ遠隔協働学習事業） ・山村留学定住事業 ・ICT機器整備事業 ・中学校部活動支援事業 ・なんと元気っ子教室事業 ・図書館デジタル化推進事業	●主な成果 ・タブレットを自宅学習に用いた日数：101 教科（目標値：100 教科） ・長期山村留学生：12 人（目標値：12 人） ・小中学校に電子黒板の整備率：100％（目標値：80％以上） ・中学校部活動における部活動指導員とスポーツエキスパートの配置率：82.4％（目標値：79.4％） ・なんと元気っ子教室開催数：67 教室（目標値：50 教室） ・学校で貸し出した児童・生徒一人当たりの貸出冊数の 2022 年度比（伸び）：119％（目標値：105％）
子育て世帯の転入数 目標：75 人 (2020-2024) 当初：11 人 (2019) <u>現状：33 人</u> <u>(2020-2023)</u>	施策：出産・子育て支援	
	●主な事業 ・子育て交流サロン ・子育て・親育ち応援事業 ・なんと！やさしい子育て応援企業認定制度 ・子どもの居場所づくり促進事業 ・とやまっ子さんさん広場推進事業 ・放課後児童クラブ事業 ・児童精神科運営事業 ・親子の絆づくり事業	●主な成果 ・子育て交流サロンの平均利用親子組数/週：19.4 組（目標値：15 組） ・子育て・親育ち応援事業受講者数/年：163 人（目標値：80 人） ・新たに認定した企業数/年間：6 件（目標値：5 件） ・放課後におけるこどもの安全安心な居場所数：23 箇所（目標値：22 箇所） ・放課後におけるこどもの安全安心な居場所数：23％（目標値：22％） ・放課後におけるこどもの安全安心な居場所数：23％（目標値：22％） ・児童精神科受診患者数（延べ）：984 人（目標値：104 人 ※2023 年） ・子育てに喜びや生きがいを感じる市民の割合：90.7％（目標値：90％）
年間出生数 目標：1,491 人 (2020-2024) 当初：247 人 (2019) <u>現状：865 人</u> <u>(2020-2023)</u>	施策：結婚・出会いの場の創出	
	●主な事業 ・あなたと私を結ぶ赤い糸（AIP48）・婚活応援団なんとおせっ会プロジェクト ・結婚新生活支援事業	●主な成果 ・累積会員成婚卒業組数：274 組（目標値：285 組） ・申請件数：12 件（目標値：9 件）
課題		
・地域のスポーツや文化活動が持続可能な環境を整備するなど、さらなる教育環境の充実が必要 ・こどもの権利に関する継続的な啓発活動や全庁をあげた子育て支援に取り組むなど、さらなる子育て環境の充実が必要 ・現状に応じた事業内容の見直しなど、時代のニーズに合った婚活支援に取り組むことが必要		

② 多様な幸せを実感できるまち

基本目標	施策・主な事業と主な成果（実績値：2023 年）	
健康寿命 目標：男性 80.47 歳 （2024）女性 84.61 歳 当初：男性 79.82 歳 （2019）女性 83.96 歳 <u>現状：男性 81.68 歳</u> <u>（2023）女性 84.48 歳</u>	施策：心身ともに健康で暮らしやすい社会の構築	
	●主な事業 ・介護予防・日常生活支援活動拠点施設改修及び備品等整備事業 ・介護人材雇用型訓練委託事業 ・学生健診事業 ・新 40 歳人間ドック受診促進事業 ・フレイル予防事業 ・がん患者補正具購入費補助事業 ・若年層胃疾患リスク健診事業 ・スポーツで健康向上事業 ・通所型サービス B 事業（地域住民主体） ・訪問型サービス B 事業（軽度介護者向け）	●主な成果 ・累積実施団体数：11 団体（目標値：11 団体） ・累積受講者：31 人（目標値：16 人） ・健診を受診した者のうち、保健指導が必要と判定された者への指導率：100%（目標値：80%） ・継続受診率：過去 3 年間に本制度を利用して受診した者のうち、何らかの検診（健診）を受診した者の割合（国保）：59.5%（目標値：28%） ・フレイルサポーター累積数：75 人（目標値：70 人） ・申請件数：25 件（目標値：15 件） ・新 40 歳の胃がん検診受診率：10.2%（目標値：11%） ・スポーツクラブ会員数：7,192 人（目標値：8,200 人） ・累積実施団体数：10 団体（目標値：11 団体） ・累積実施団体数：1 団体（目標値：3 団体）
地域とのつながりを実感する市民の割合 目標：向上させる （2024） 当初：67.9% （2020） <u>現状：67.0%</u> <u>（2023）</u>	施策：多様性を認める社会の構築	
	●主な事業 ・外国人児童生徒支援事業	●主な成果 ・支援を必要とする児童生徒数に対する配置割合：85%（目標値：80%）
課題 ・各種支援サービスに携わるスタッフや後継者不足への対応やスポーツ環境のさらなる普及が必要 ・多様な生き方や考え方を受け入れる、寛容な社会の実現を目指すため、ジェンダーギャップや固定的な性別役割分担意識を解消し、誰もが地域で活躍できるようなまちづくりが必要 ・個人、家族が抱える課題が多様化、複雑化しており、社会福祉、医療、教育、就労支援など異なる領域が連携した支援体制や地域づくりが必要		

③ 心豊かな暮らしができるまち

基本目標	施策・主な事業と主な成果（実績値：2023 年）	
若者の純移動率の改善 目標：109.8% （2024） 当初：106.4% （2019） <u>現状：95.0%</u> <u>（2023）</u>	施策：若者が住みたくなる魅力づくり	
	●主な事業 ・「なんとジョブ」サイト運営 ・起業家育成支援事業 ・自分の未来をえがく出前授業 ・官学連携事業（官学連携共同研究業務委託） ・定住支援事業 ・「みんなで農作業の日」推進事業 ・若者・女性採用企業応援プロジェクト ・南砺と繋がるコミュニティ形成事業 ・若者・女性に選ばれる企業への変革応援補助金	●主な成果 ・なんとジョブHPアクセス数：34,912 件（目標値：24,000 件） ・補助金活用件数：5 件（目標値：5 件） ・実施校数：5 校（目標値：2 校） ・学生の参加者数：207 人（目標値：100 人） ・定住支援事業の交付件数：110 件（目標値：109 件） ・「みんなで農作業の日」in 五箇山に参加する人数：461 人（目標値：413 人） ・参画企業：10 社（目標値：10 社） ・市出身若者等の交流会参加者：33 人（目標値：30 人） ・申請件数（延べ）：29 件（目標値：25 件）
域内消費額 目標：1,745 億円 （2024） 当初：1,745 億円 （2013） <u>現状：1,881 億円</u> <u>（2018）</u>	施策：誰もが暮らしを楽しめる生活環境の充実	
	●主な事業 ・空き家・空き店舗利用促進事業 ・クリエイティブ産業振興・発信事業 ・南砺ブランド商品開発支援事業 ・クラフトバレーフェア出展事業	●主な成果 ・補助金活用件数：9 件（目標値：4 件） ・施設利用者数：3,390 人（目標値：1,460 人） ・「南砺の逸品」EC サイト販売額：220 万円（目標値：172 万円） ・出展事業者数：5 件（目標値：5 件）
平均所得 目標：向上させる （2024） 当初：262 万円 （2019） <u>現状：283 万円</u> <u>（2023）</u>	施策：地域の活力を支える産業の発展	
	●主な事業 ・就農マッチングツアー事業 ・南砺金沢線活用誘客促進事業 ・農産物販売促進事業 ・サイクルツーリズム促進事業 ・集落営農再成塾開講業務 ・農業人材活躍促進重点事業 ・外国人観光客受入環境 ICT 活用事業（AI チャットボット）	●主な事業 ・年間参加人数：17 人（目標値：8 人） ・南砺金沢線バス利用者数：36,844 人（目標値：33,500 人） ・総売上額：2962 千円（目標値：1000 千円） ・レンタサイクル利用数：408 台（目標値：400 台） ・話合いや新たな取組を開始する集落営農組織数：18 組織（目標値：10 組織） ・新規就農者数：9 人（目標値：7 人） ・外国人利用者数：574 人（目標値：200 人）
課題 ・市外流出の抑制に向け、地域課題を解決する人材育成のための仕組みづくりが必要 ・公共交通サービスの利便性のほか、域内消費や地域経済を維持する取組が必要 ・農業等の担い手の確保や経営基盤の強化のほか、インバウンド等のターゲットを絞った観光事業の展開が必要		

④ 皆で考えともに行動するまち

基本目標	施策・主な事業と主な成果（実績値：2023 年）	
南砺市や地域に誇りや愛着を感じる市民の割合 目標：70.0% (2024) 当初：67.6% (2019) <u>現状：64.8%</u> (2023)	施策：なんとの暮らしへの誇り・愛着の醸成	
	●主な事業 - ふるさと教育推進事業 - 南砺市文化芸術アーカイブホームページ推進事業 - 松村記念館資料調査事業 - 棟方志功資料調査事業 - 民藝活用事業業務委託 - いなみ国際木彫刻キャンプ 2023	●主な成果 - 市長への提言実施校（小学校 1 校、中学校 1 校）：2 校（目標値：2 校） - ホームページの月平均アクセス数：4,520 件（目標値：2,400 件） - 累積来場者数：1,872 人（目標値：1,237 人） 2020～2022 年の 3 年間で寄贈を受ける未整理の関係資料について、調整・整理・データ化の割合：90%（目標値：90%） - 民藝の講座・講演の開催：1 件（目標値：1 件） - キャンプ来場者数：36,000 人（目標値：32,000 人）
まちづくりに参加している市民の割合 目標：向上させる (2024) 当初：9.4% (2019) <u>現状：12.2%</u> (2023)	施策：みんなが参加したくなるまちづくり	
	●主な事業 - 官民連携による人材の活用（シティプロモーション推進） - 官民連携による人材の活用（DX）	●主な成果 - シティプロモーションの年間情報発信件数：9 件（目標値：3 件） - DX研修会の参加人数（累計）：213 人（目標値：180 人）
自らまちづくりに取り組む市民の割合 目標：53% (2024) 当初：45.9% (2019) <u>現状：42.0%</u> (2023)	施策：市民がまちをつくる実感の醸成	
	●主な事業 - 住民自治組織強化事業（小規模多機能自治推進セミナー） - なんと未来創造塾開催事業 - 空き家等地域対策推進員設置事業 - 空き家対策連絡協議会推進事業 - 住民自治推進交付金事業（地域づくり費及び推進人件費分） - 地域医療推進事業 - 南砺市空家等状況の現地確認及び流通物件の可否判断業務委託	●主な成果 - 地域課題の解決につながる収益性のある事業に取り組む地域づくり協議会数：10 協議会（目標値：10 協議会） - 前年度の修了式に提案されたビジネスプランの実施率：70%（目標値：50%） - 活動実績率：87%（目標値：75%） - 累積参加者数：120 人（目標値：80 人） - 地域課題の解決につながる収益性のある事業に取り組む地域づくり協議会数：10 協議会（目標値：10 協議会） 【2022 年まで】コミュニティー・メディカル・デザイナー養成講座の参加者数 【2023 年から】「南砺の地域包括医療・ケアを守り育てる会」講演会参加者数：99 人（目標値：40 人） - 老朽危険空き家等除却支援事業補助金の交付件数：46 件（目標値：33 件）
課題 - 児童を含めた全世代がふるさとを知り、学ぶ機会の創出とそれによる愛する心の醸成が必要 - 若者ネットワーク事業などの若者と地域との結びつきを広げ、まちづくりの意識向上が必要 - 南砺ファンの拡大やUターン者の増加に向け、地域の魅力を戦略的に発信するためのシティプロモーションが必要 - 地域活動の活性化や地域力の底上げ、空き家所有者への継続的な啓発活動の実施が必要		



1. 施策の体系

南砺まちづくりビジョン

【将来像】

【目指すべきまちの姿】

誰ひとり取り残さない

誰もが笑顔で暮らし続けられるまちへ

キャッチフレーズ

未来に希望がもてるまち

【妊娠・出産・子育て・教育・成長・学び・結婚・仲間づくり】

目標

「将来を担う世代の育み」

指標

「子育てしやすい環境とを感じる市民の割合」
「学校が楽しいと思っている児童生徒の割合」
「年間婚姻数」

多様な幸せを実感できるまち

【地域包括医療ケア・地域活動・多様性の容認・ジェンダーギャップの解消】

目標

「幸福度の向上」

指標

「心身ともに健康とを感じる市民の割合」
「必要な医療・福祉サービスの提供を受けることができる」と回答した市民の割合」
「寛容な社会が形成されているとを感じる市民の割合」

心豊かな暮らしができるまち

【ライフスタイル・交通・しごと・働き方・移住・定住】

目標

「暮らしやすさの実感の向上」

指標

「若者の社会移動数の改善（20歳～39歳）」
「域内消費額」
「平均所得」

皆で考えともに行動するまち

【誇り・愛着・まちづくり・情報発信】

目標

「シビックプライド(※)の醸成」

(※) 住民の地域に対する愛着・誇り。

指標

「南砺市や地域に誇りや愛着を感じる割合」
「自らまちづくりに取り組む市民の割合」
「南砺市が発信している情報を利用している市民の割合」

南砺まちづくりプラン

分野横断的な観点

【やるべきこと（政策）】

【やるべきこと（施策）】

妊娠・出産・子育て支援

- ①こどもの権利の推進 ②妊娠・出産・子育てへの切れ目ない伴走型支援
- ③こどもの多様な居場所、子育てネットワークづくり ④出産・子育てに理解のある社会づくり
- ⑤男性の育児参画、社会全体での「共育て」の推進 ⑥幼児期からのプレコンセプションケアの推進

未来に夢と希望をもてる教育環境の充実

- ①思いやりと助けあう心を育む教育の推進 ②地域を基盤とした特色ある小中一貫教育等
- ③学校教育を支える環境の整備 ④自らが主体的・対話的に学ぶことのできる児童生徒の育成
- ⑤持続可能なスポーツ・文化活動の体制づくり

若者のパートナー・仲間づくりを応援

- ①パートナーや仲間との出会いと交流の場の創出
- ②若者の結婚・出産・子育てに対する理解と意識の向上
- ③結婚を望む人の後押しと婚活力向上の支援

心身ともに健康で暮らしやすい社会づくり

- ①若年層の健康診断の受診率の向上対策 ②生活習慣病の発症予防と重症化予防対策
- ③運動・スポーツの習慣化の促進 ④高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- ⑤地域での介護予防活動の推進

地域とともに取り組む医療・福祉の充実

- ①医療、介護及び福祉分野の担い手の確保及び育成
- ②相談支援、参加支援及び地域づくり支援活動の推進
- ③高齢者世帯への支援

誰もが活躍できる寛容な社会づくり

- ①多様な居場所づくり（様々な背景や特性を持つ人が安心して集まり、交流できる環境やコミュニティづくり）
- ②地域で誰もが自由に発信・発言できる環境の醸成
- ③外国人児童生徒及びその保護者などに対する相談機能や情報発信の強化

若者に選ばれる魅力あふれる地域づくり

- ①若者の活躍の場、居場所づくりの推進 ②働く場の魅力向上、住環境等生活面への支援
- ③就学時からの地元回帰意識の醸成
- ④U・I・Jターンに向けた「きっかけ」づくりと受入れ体制の強化

誰もが暮らしを楽しめる生活環境の充実

- ①城端線再構築等による公共交通の利便性向上
- ②「行きたくなるお店」への取組支援
- ③DXの活用による生活の利便性向上

地域の活力を支える産業の発展

- ①既存産業等の成長への支援 ②市内企業の定着・地域特色を活かした企業誘致の促進
- ③観光資源の魅力向上と、それらを活用したまちづくりの推進
- ④地域の存続を目的とした農業支援と地場産品の魅力を引き出すブランディング

南砺の暮らしへの誇り・愛着の醸成

- ①文化・伝統を学び、体験する機会の充実と魅力発信 ②南砺市の魅力の再発見と発信
- ③地域特性が生かされた景観保全の推進 ④文化芸術活動の担い手育成

みんなが参加しともに取り組むまちづくり

- ①市民と行政のコミュニケーションの強化 ②地域づくりを担う人材育成及び人材育成組織への支援
- ③様々な主体が連携するまちづくりへの支援 ④地域課題解決と新たな地域実践活動への支援
- ⑤二地域居住の推進 ⑥空き家対策の強化 ⑦地域で支えあって移動できる仕組みづくり

内外に向けた効果的な魅力の発信

- ①内外へ向けての統一的・効果的なシティプロモーションの推進
- ②情報共有基盤の集約、強化

SDGs
達成に向けた取組

DXの
活用

小規模
多機能自治
の体制支援

こども
まんなか
社会

ジェンダー
平等の推進

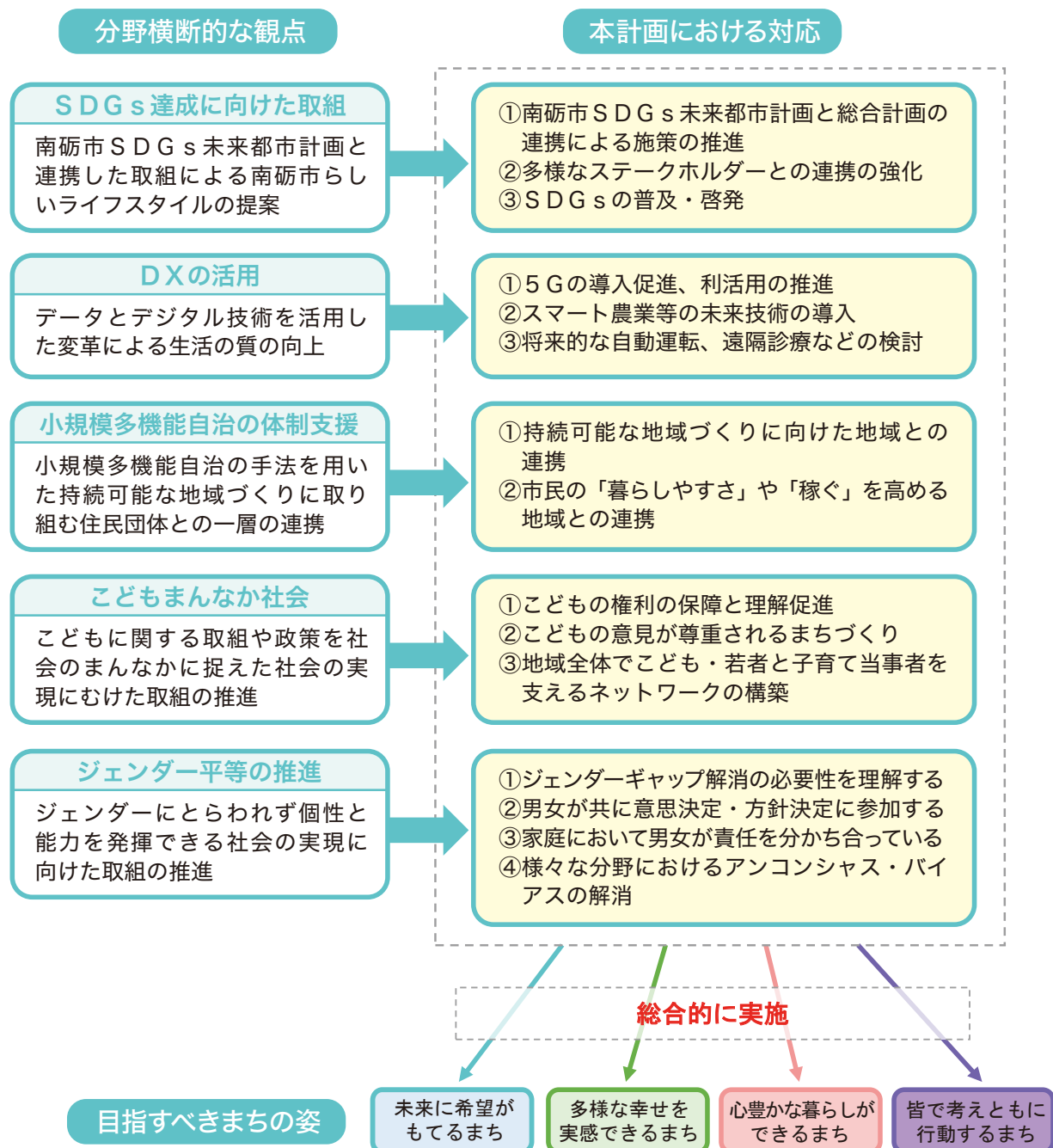
2. 時代の潮流に即した全分野へ横断的に関わる5つの観点

(1) 分野横断的な5つの観点の考え方

時代の潮流におけるSDGs達成に向けた取組やDXの活用、小規模多機能自治の体制支援、こどもまんなか社会、ジェンダー平等の推進などについては、南砺まちづくりビジョンを実現するために非常に重要な観点です。

これら5つの観点から導かれる対応策を、総合的に各施策に反映していくことで、4つの目指すべきまちの姿の実現を図っていくこととします。

(2) 5つの観点における対応





1. 未来に希望がもてるまち

(1) 妊娠・出産・子育て支援

現状と課題

- ・こどもが健やかに自分らしく成長するための環境づくりが必要
- ・南砺のこどもまんなか社会の実現が必要
- ・子育て世代へのさらなる経済的支援が必要
- ・こどもの遊び場を含めた「こどもの居場所」の充実が必要
- ・子育て世代が交流できる場の充実が必要、ネットワークの構築が必要
- ・「共働き世帯」への支援や「共育て」の推進が必要
- ・幼児期から心と体を大切にする正しい学びが必要

今後の方針

こどもや若者が将来にわたって心豊かな生活を送ることができるよう、国のこども大綱やこどもまんなか実行計画に基づいた総合的な取組を進め、地域全体でこどもの成長を支える体制を整えながら充実した子育て環境をつくるとともに、男性の育児参画の促進を図ります。また、広い視野でのプレコンセプションケア（※）を推進し、幼児期・学童期・思春期と段階を追って正しい知識を得ることで、自他を尊重し、安全かつ健康的・肯定的な人間関係を構築し、自分の人生を豊かに生きる力を育みます。

政策 目標	産み育てやすい子育て環境を充実させる	指標	子育てしやすい環境と 感じる市民の割合	目標	85.0% (79.0%) () 内数値：2024 (R6) 年度調査
----------	--------------------	----	------------------------	----	---

施策の内容	やるべきこと（主な具体的事業）
①こどもの権利の推進	①こどもの権利条例事業
②妊娠・出産・子育てへの切れ目ない 伴走型支援	②妊娠・出産包括支援事業（南砺市型「ネウボラ」推進事業） こども妊産婦医療費助成事業 高校生通学支援金制度 保育料軽減・副食費軽減事業
③こどもの多様な居場所、子育て ネットワークづくり	③こどもの遊び場調査・整備促進（新） とやまっ子さんさん広場推進事業 放課後子ども教室事業
④出産・子育てに理解のある社会 づくり	④なんと！やさしい子育て応援企業認定制度
⑤男性の育児参画、社会全体での 「共育て」の推進	⑤子育て・親育ち応援事業 女性活躍・ジェンダーギャップ解消推進事業
⑥幼児期からのプレコンセプショ ンケアの推進	⑥幼児期からの生きる学び事業（新） 学童・思春期保健事業

K P I （個別の 達成目標）	指標名	最終年（2029（R11）年）の目標値 () 内数値：2024（R6）年度調査
	市民の育休取得率（男女別）	向上させる
	平日に1時間以上家事・育児を行う男性の割合	35.0% (28.1%)
	就労しながら無理なく子育てできると感 じる市民の割合	65.0% (59.4%)

（※）将来の妊娠を考えながら生活や健康に向き合うこと。

(2) 未来に夢と希望をもてる教育環境の充実（教育・学び・成長）

現状と課題

- ・将来において地域を担う人材育成が必要
- ・学校が楽しいと思っている児童、生徒の割合が減少、不登校の増加
- ・地域性を活かした特色ある学習環境づくりが必要
- ・児童生徒数の減少に伴い市立学校統合の検討が必要
- ・スポーツ・文化活動の持続可能な環境整備が必要

今後の方針

地域を支え、地域に貢献できる人材を育てるために、思いやりと助け合う心の育成、生きていく力を身につける教育を地域と共に推進します。また、市立学校を取り巻く環境の変化に合わせ、少子化が進んでも学校が楽しいと思えるような魅力ある学習環境の充実を図り、全ての市民が活躍できる学びの体制づくりを進めます。

政策 目標	教育環境を充実 させる	指 標	学校が楽しいと思っ ている児童生徒の割合	目 標	小学校 90.0% (81.5%) 中学校 90.0% (79.5%) () 内数値：2023 (R5) 年度数値
----------	----------------	--------	-------------------------	--------	--

施策の内容	やるべきこと（主な具体的事業）
①思いやりと助けあう心を育む教育の推進 ②地域を基盤とした特色ある小中一貫教育等 ③学校教育を支える環境の整備 ④自らが主体的・対話的に学ぶことのできる 児童生徒の育成 ⑤持続可能なスポーツ・文化活動の体制づくり	①ふるさと教育推進事業 ②コミュニティ・スクールの導入事業（新） 山村留学定住事業 地域みらい留学推進事業 こどもの居場所づくり支援事業 ③市立学校統合検討の推進 校内教育支援センター事業（新） ④ICT教育支援事業 ⑤中学校部活動支援事業 ジュニアスポーツクラブ等体制整備事業 市民大学講座

K P I （個別の 達成目標）	指標名	最終年（2029（R11）年）の 目標値 () 内数値：2024（R6）年度調査
	自分には良いところがあると思っている児童 生徒の割合	小学校 90.0% (84.3%) 中学校 90.0% (82.3%) () 内数値：2023 (R5) 年度数値
	学級の友達との間で話し合う活動を通じて自 分の考えを深めたり広げたりすることができ ている児童生徒の割合	小学校 85.0% (76.9%) 中学校 85.0% (82.0%) () 内数値：2023 (R5) 年度数値
	スポーツ少年団やクラブチーム（文化活動含） 等の活動に参加している小学5・6年生の割合	90.0% (85.0%)

(3) 若者のパートナー・仲間づくりを応援（婚活支援・仲間づくり）

現状と課題

- ・経済的な負担等、将来に対する潜在的な不安感の解消が必要
- ・婚姻数・出生数の減少
- ・結婚したほうがよいと思う若者の減少
- ・結婚を意識できる相手にめぐり合えない等の理由による晩婚化・非婚化
- ・若者の出会いの場の減少

今後の方針

若者が南砺で幸せな未来を描けるよう、仲間を増やせる交流の機会や参加したくなる出会いの場などを創出します。また、南砺で結婚を望む人の希望が叶う環境を整えます。

政策 目標	結婚を望む人の希望を 叶える	指 標	年間婚姻数	目 標	110 組（100 組） （ ）内数値：2023（R5）年度数値
----------	-------------------	--------	-------	--------	-------------------------------------

施策の内容	やるべきこと（主な具体的事業）
①パートナーや仲間との出会いと交流の場の創出 ②若者の結婚・出産・子育てに対する理解と意識の向上 ③結婚を望む人の後押しと婚活力向上の支援	①あなたと私を結ぶ赤い糸プロジェクト（A I P 48）事業 異業種交流事業（新） ②若者へのプレコンセプションケア（※）の推進（新） プレ妊活健康診査費助成事業 ③あなたと私を結ぶ赤い糸プロジェクト（A I P 48）事業 結婚新生活支援事業

K P I （個別の 達成目標）	指標名	最終年（2029（R11）年）の 目標値 （ ）内数値：2024（R6）年度調査
	交流イベント・セミナーの参加者数	350 人（215 人） （ ）内数値：2023（R5）年度数値
	婚活倶楽部卒業生の延べ成婚組数	350 組（273 組） （ ）内数値：2023（R5）年度数値

（※）将来の妊娠を考えながら生活や健康に向き合うこと。

2. 多様な幸せを実感できるまち

(1) 心身ともに健康で暮らしやすい社会づくり

現状と課題

- ・若年層の健康診断受診率が低い
- ・日ごろから運動する人の減少
- ・介護予防活動への参加率の低下
- ・30代から50代にかけての働き盛り世代において、スポーツ実施率が低い

今後の方針

ライフステージに応じた健康管理により、健康の維持と増進を図ります。また、30代から50代の年齢層に照準を合わせたスポーツへの参加の機会づくりを促進するとともに、高齢者の心身機能の維持や生きがいのある生活を実現するため、地域での介護予防活動を推進します。

政策目標	心身ともに健康と感 じる市民を増やす	指標	心身ともに健康と感 じる市民の割合	目標	50.0% (44.5%) () 内数値：2024 (R6) 年度調査
------	-----------------------	----	----------------------	----	---

施策の内容	やるべきこと（主な具体的事業）
①若年層の健康診断の受診率の向上対策 ②生活習慣病の発症予防と重症化予防対策 ③運動・スポーツの習慣化の促進 ④高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 ⑤地域での介護予防活動の推進	①学生健康診査事業 ②新40歳人間ドック受診促進事業 ③スポーツで健康向上事業 ④フレイル予防事業 ⑤通所型サービスB事業（地域住民主体） 介護予防・日常生活支援活動拠点施設改修及び備品整備事業

KPI （個別の 達成目標）	指標名	最終年（2029（R11）年）の 目標値 () 内数値：2024（R6）年度調査
	健康に暮らすための行政サービスに不満を感じていない市民の割合	90.0% (88.0%)
	1年以上継続して運動する市民の割合（1回30分以上、散歩、体操を含む）	40.0% (33.5%)
	週1回以上の集いの場（通所型サービスBと週1回以上行うサロン）に参加する高齢者の人数	800人 (634人)

(2) 地域とともに取り組む医療・福祉の充実

現状と課題

- ・医療・福祉サービスの職員不足
- ・一人暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯の増加
- ・介護・障がい・生活困窮等複数課題を抱える世帯の増加

今後の方針

いつまでも健やかに安心して暮らせるよう、障がい福祉や介護、看護スタッフ等の医療従事者の確保や医療連携体制の構築を図り、地域に必要な医療・福祉サービスの提供に努めます。また、個人や家族が抱える課題が多様化・複雑化している中、社会福祉、医療、教育、就労支援など異なる領域が連携した支援体制や地域づくりを推進します。

政策 目標	医療・福祉サービスの満足度を向上させる	指標	必要な医療・福祉サービスの提供を受けることができると回答した市民の割合	目標	向上させる
----------	---------------------	----	-------------------------------------	----	-------

施策の内容	やるべきこと（主な具体的事業）
①医療、介護及び福祉分野の担い手の確保及び育成 ②相談支援、参加支援及び地域づくり支援活動の推進 ③高齢者世帯への支援	①介護人材雇用型訓練委託事業 介護福祉士実務者研修受講費用補助事業（新） 外国人介護人材受入費用補助事業（新） 医療とアートの連携事業（新） ②重層的支援事業（新） ③訪問型サービスB事業 高齢者お出かけ支援券扶助事業

KPI （個別の達成目標）	指標名	最終年（2029（R11）年）の目標値 （ ）内数値：2024（R6）年度調査
	高齢者が安心して暮らせる対策に満足している市民の割合	77.0%（73.9%）
	安心してかかることができる医療体制に満足している市民の割合	72.0%（69.3%）

(3) 誰もが活躍できる寛容な社会づくり（多様性・ジェンダーギャップ解消）

現状と課題

- ・歯止めがかからない若年女性の転出超過
- ・アンコンシャス・バイアス（※）の気づきと解消が必要
- ・ジェンダーギャップ解消の取組の認知度の低迷
- ・誰もが地域で意見を言いやすい環境づくりが必要
- ・外国人にも選ばれるまちづくりが必要
- ・多様な生き方や考え方を受け入れる風土づくりが必要

今後の方針

社会の中にある様々な障壁の解消や既存の環境・風土の改善を進めることで、年齢や性別、国籍、文化、障がいの有無などにとらわれず、全ての人が多様な生き方や考え方を受け入れ、互いを認め合い、ともに生活し、活躍していくことができる寛容な社会の実現を目指します。

政策 目標	地域の寛容度を向上させる	指標	寛容な社会が形成されていると感じる市民の割合	目標	向上させる
----------	--------------	----	------------------------	----	-------

施策の内容	やるべきこと（主な具体的事業）
①多様な居場所づくり（様々な背景や特性を持つ人が安心して集まり、交流できる環境やコミュニティづくり）	①重層的支援事業（新） 介護のしごと外国人日本語教室事業（新） ともいきカフェ事業
②地域で誰もが自由に発信・発言できる環境の醸成	②女性活躍・ジェンダーギャップ解消推進事業 「女性チャレンジ塾」事業
③外国人児童生徒及びその保護者などに対する相談機能や情報発信の強化	③外国人児童生徒支援事業 多文化共生社会形成事業

	指標名	最終年（2029（R11）年）の目標値 （ ）内数値：2024（R6）年度調査
KPI （個別の達成目標）	地域とのつながりを実感する市民の割合	70.0%（67.0%）
	地域や職場のジェンダー平等が進んでいると思う市民の割合	向上させる
	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方を変えていくべきと思う市民の割合	70.0%（65.7%）

（※）無意識の思い込み。

3. 心豊かな暮らしができるまち

(1) 若者に選ばれる魅力あふれる地域づくり（しごと・働き方・移住定住）

現状と課題

- ・歯止めがかからない若者の転出超過
- ・住宅着工件数の減少
- ・若者や単身者向け住居の不足
- ・若者、女性が活躍できる企業の育成・誘致が必要

今後の方針

若者、女性が活躍できる魅力ある企業の増加と市内就業の促進を図るため、働き方改革や魅力の発信を支援するとともに、起業等で地域課題の解決を目指す人材育成の仕組みづくりに取り組みます。また、若年層の転出抑制、定住促進に向けて、若者や単身者の住まいへの支援や居住の魅力づくりに取り組みます。

政策 目標	若者のU I Jターン を増やす	指 標	若者の社会移動数の 改善（20歳～39歳）	目 標	▲61人（▲220人） （ ）内数値：2023（R5）年度数値
----------	---------------------	--------	--------------------------	--------	------------------------------------

施策の内容	やるべきこと（主な具体的事業）
①若者の活躍の場、居場所づくりの推進 ②働く場の魅力向上、住環境等生活面への支援 ③就学時からの地元回帰意識の醸成 ④U I Jターンに向けた「きっかけ」づくりと受入れ体制の強化	①起業家育成支援事業 ②若者・女性採用企業応援プロジェクト ③自分の未来を描く出前授業 ④民間賃貸住宅居住補助金制度（新） 民間賃貸住宅建設補助金制度（新） 移住・定住推進事業 南砺と繋がるコミュニティ形成事業 桜ヶ池周辺活性化事業（新）

K P I （個別の 達成目標）	指標名	最終年（2029（R11）年）の 目標値 （ ）内数値：2024（R6）年度調査
	新規就職者数	150人（120人）
	住宅着工件数	110件（72件） （ ）内数値：2023（R5）年度数値
	市外からの移住者数	230人（202人） （ ）内数値：2023（R5）年度数値

(2) 誰もが暮らしを楽しめる生活環境の充実（公共交通・小規模事業者支援）

現状と課題

- ・交通弱者への支援が必要
- ・公共交通利用者が減少し、交通サービスが縮減する悪循環への懸念
- ・魅力ある商品や店舗の充実が必要

今後の方針

城端線や市営バスなど公共交通の最適化を図り、誰もが移動しやすく持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指します。また、魅力ある商店・商品づくりによるおでかけ意欲の向上のほか、D X技術の活用による生活の利便性向上等を通じて、暮らしやすく快適で便利なまちづくりを推進します。

政策 目標	市内での消費額を増やす	指標	域内消費額	目標	2,069 億円（1,881 億円） （ ）内数値：2018（H30）年度数値
----------	-------------	----	-------	----	--

施策の内容	やるべきこと（主な具体的事業）
①城端線再構築等による公共交通の利便性向上	①公共交通網の最適化 南砺版公共ライドシェア事業（新）
②「行きたくなるお店」への取組支援	②空き家・空き店舗利用促進事業
③D Xの活用による生活の利便性向上	南砺ブランド商品開発支援事業
	③地域内資金循環システム構築事業（新）

K P I （個別の 達成目標）	指標名	最終年（2029（R11）年）の 目標値 （ ）内数値：2024（R6）年度調査
	公共交通の利用者数（市が運営する移動サービス＋民間路線バス）	220,000 人（190,910 人） （ ）内数値：2023（R5）年度数値
	公共交通機関の利便性に不満を感じていない市民の割合	55.0%（47.8%）
	市内で買い物をする市民の割合	57.0%（51.9%）

(3) 地域の活力を支える産業の発展（商工業・観光業・農林業支援）

現状と課題

- ・市内企業の閉鎖が増加している
- ・事業者の後継者問題
- ・市内高速道路 I C 等を活用した企業誘致が必要
- ・裾野が広い観光産業の強化と高付加価値化が求められている
- ・プレイアースパークの開業などによる交流人口の増加、地域経済の活性化が見込まれる
- ・農業者の高齢化や後継者不在による耕作放棄地の抑制を図り、持続可能な農業が求められている

今後の方針

本市が将来においても活力と魅力を維持し、市民や企業が安定した収入を得られ、地域が持続的に発展していくために、後継者問題の解決や企業誘致等による産業の振興に努めます。また、観光資源を活用した「持続可能な地域経営」を推進するとともに、農林業やブランド商品、観光サービスの高付加価値化を目指します。

政策 目標	市民の所得を増やす	指 標	平均所得	目 標	311 万円（283 万円） （ ）内数値：2023（R5）年度数値
----------	-----------	--------	------	--------	---------------------------------------

施策の内容	やるべきこと（主な具体的事業）
①既存産業等の成長への支援 ②市内企業の定着・地域特色を活かした企業誘致の促進 ③観光資源の魅力向上と、それらを活用したまちづくりの推進 ④地域の存続を目的とした農業支援と地場産品の魅力を引き出すブランディング	①伝統的工芸品後継者育成支援事業 小規模事業者後継者育成支援事業 事業承継・継業促進事業 ②企業立地奨励事業 ③観光誘客推進に向けた広域連携事業 南砺市外国人観光客受入環境整備事業 地方創生道整備推進交付金事業 ④スマート農業事業 集落営農再生塾事業 オーガニックスクール事業

K P I （個別の 達成目標）	指標名	最終年（2029（R11）年）の 目標値 （ ）内数値：2024（R6）年度調査
	製造品出荷額	2,305 億円（2,094 億円） （ ）内数値：2023（R5）年度数値
	市内宿泊者数（延べ）	71,500 人（65,007 人） （ ）内数値：2023（R5）年度数値
	農業産出額	75.6 億円（68.8 億円） （ ）内数値：2022（R4）年度数値

4. 皆で考えともに行動するまち

(1) 南砺の暮らしへの誇り・愛着の醸成（シビックプライド※）

現状と課題

- ・「愛着・誇り」「継続居住意向」「南砺市を知人等に勧めたい」の3指標が減少傾向
- ・50代以上の年代で地域の愛着・誇りを感じる市民の割合が低い傾向
- ・大人も「地域」を学びながら、いきいきと活躍している姿を見せることが必要
- ・生活する人々が楽しみながら関われる地域（まち）づくりが必要

今後の方針

本市を選んでもらい、いつまでも住み続けてもらうために、あらゆる世代が自分のふるさとを知り、学ぶ機会を創出することで、地域住民の郷土愛の醸成を図ります。また、昔ながらの町並みや地域固有の景観・文化を保全・継承し、南砺を誇りに思える地域づくりを進めます。

政策目標	南砺市に誇りや愛着を感じる人を増やす	指標	南砺市や地域に誇りや愛着を感じる市民の割合	目標	70.0%（64.7%） （ ）内数値：2024（R6）年度調査
------	--------------------	----	-----------------------	----	-------------------------------------

施策の内容	やるべきこと（主な具体的事業）
①文化・伝統を学び、体験する機会の充実と魅力発信 ②南砺市の魅力の再発見と発信 ③地域特性が生かされた景観保全の推進 ④文化芸術活動の担い手育成	①ふるさと教育推進事業 市民大学講座 ②なんと自然給食ものがたり事業 地場産農作物消費向上事業 伝統文化映像アーカイブ事業 ③散居景観保全事業 景観づくり住民協定等推進事業 ④文化芸術振興団体育成事業

KPI （個別の達成目標）	指標名	最終年（2029（R11）年）の目標値 （ ）内数値：2024（R6）年度調査
	住み続けたいと思う市民の割合	70.0%（65.2%）
	自信を持って紹介できる文化や景観があると回答した市民の割合	90.0%（86.4%）

（※）住民の地域に対する愛情・誇り。

(2) みんなが参加しともに取り組むまちづくり

現状と課題

- ・まちづくりイベント等の参加者数は増加傾向
- ・関係人口の創出のほか、若者と地域のつながりの強化が必要
- ・地域の課題に取り組む人材育成が必要
- ・空き家に関する取組や対策への関心の高まり
- ・地域活動における住民の移動手段の不足

今後の方針

高校生や若者と地域・行政との結びつきを広げ、若者を含む市民のまちづくりへの参加意識の向上に努めるとともに、小規模多機能自治による地域活動の活性化と地域力の底上げのほか、地域づくりを担う人材育成への支援を行います。また、地域の課題を適切に把握したうえで、関係人口の創出・拡大を図りながら、多様な人々が関われるまちづくりを目指します。

政策 目標	まちづくりに参加 する人を増やす	指標	自らまちづくりに取り 組む市民の割合	目標	60.0% (42.0%) () 内数値：2024 (R6) 年度調査
----------	---------------------	----	-----------------------	----	---

施策の内容	やるべきこと（主な具体的事業）
①市民と行政のコミュニケーションの強化	①住民自治推進交付金事業
②地域づくりを担う人材育成及び人材育成組織への支援	②旧福光高校活用事業 高校生アントレプレナー（※）育成事業 グローバル人材育成事業（新）
③様々な主体が連携するまちづくりへの支援	③地域住民主体のまちづくり活動支援事業 庁舎跡地を活用した住民主体のまちづくり事業 なんと未来創造塾開催事業
④地域課題解決と新たな地域実践活動への支援	④若者ネットワーク事業 市民活動伴走支援体制強化事業（新）
⑤二地域居住の推進	⑤二地域居住支援事業（新）
⑥空き家対策の強化	⑥空き家バンク活用促進事業
⑦地域で支えあって移動できる仕組みづくり	⑦地域の支え合いによる移動サービス事業（新）

K P I （個別の 達成目標）	指標名	最終年（2029（R11）年）の 目標値 () 内数値：2024（R6）年度調査
	地域を良くする活動に参加したい、関わりたい 気持ちがあると回答した市民の割合	向上させる
	セミナーやワークショップ等への参加者数	750人（540人） () 内数値：2023（R5）年度数値
	地域づくり協議会が地域課題解決のために取 り組む事業件数（指定事業＋自由提案事業）	38件（27件）

（※）ゼロから会社や事業を創り出す「起業家」や「新しく事業を起こす人」

(3) 内外に向けた効果的な魅力の発信（シティプロモーション）

現状と課題

- ・「知られていない」ことが南砺市のまちづくりの最大の課題
- ・近隣市における南砺市の認知度の低さ
- ・魅力ある地域資源が十分に活用されていない
- ・南砺市HPが見にくいほか、SNSの発信が弱い

今後の方針

市の魅力や取組を市内外に向けて集約的かつ戦略的に発信するとともに、知りたい情報が簡単に取得できる環境を整えることで、本市に関心や憧れを持ってもらい、「このまちをもっと魅力的にしたい」「このまちをもっと知りたい」「このまちを訪れてみたい」と感じる人を増やします。

政策 目標	南砺市の情報を活用する人を増やす	指標	南砺市が発信している情報 を利用している市民の割合	目標	82.0%（78.4%） （ ）内数値：2024（R6）年度調査
----------	------------------	----	------------------------------	----	-------------------------------------

施策の内容	やるべきこと（主な具体的事業）
①内外へ向けての統一的・効果的なシティプロモーションの推進	①シティプロモーション戦略推進事業（新） 官民連携による人材の活用事業（DX）
②情報共有基盤の集約、強化	②SNSを活用した魅力発信事業（新）

KPI （個別の 達成目標）	指標名	最終年（2029（R11）年）の 目標値 （ ）内数値：2024（R6）年度調査
	南砺市HPの閲覧数（アクセス数）	170万件（111万件）
	南砺市公式SNSの登録者数	9,600人（1,350人）
	応援市民登録者数	1,750人（1,220人）

**数值目標・
重要業績評価指標 (KPI)
一覽**

数値目標・重要業績評価指標（KPI）一覧

目指すべきまちの姿1 未来に希望がもてるまち

数値目標

指 標	指標の説明	単 位	当初（2024）	目標（2029）
子育てしやすい環境と 感じる市民の割合	【市民意識調査】南砺市の市政 への満足度を問う設問の中の産 み育てやすい子育て環境づくり の項目について、「満足」「やや満 足」と回答した数／有効回答数	%	79.0	85.0
学校が楽しいと思っ ている児童生徒の割合	「全国学力・学習状況調査」より	%	小学校 81.5 中学校 79.5 (2023)	小学校 90.0 中学校 90.0
年間婚姻数	1年間（4月～翌年3月）に提出 された婚姻届の件数	組	100 (2023)	110

重要業績評価指標（KPI）

指 標	指標の説明	単 位	当初（2024）	目標（2029）
市民の育休取得率 （男女別）	生後7カ月児対象事業時にアン ケート	%	—	向上させる
平日に1時間以上家事・育 児を行う男性の割合	【市民意識調査】1日のうち平 均で、家事、育児、介護にかかる 時間の項目について、平日に合 計1時間以上すると回答した男 性の数／男性の有効回答数	%	28.1	35.0
就労しながら無理なく子 育てできると感じる市民 の割合	【市民意識調査】就労しながら 無理なく子育てすることができ ると思うと回答した数／有効回 答数	%	59.4	65.0
自分には良いところがあ ると思っている児童生徒 の割合	「全国学力・学習状況調査」より	%	小学校 84.3 中学校 82.3 (2023)	小学校 90.0 中学校 90.0
学級の友達との間で話し 合う活動を通じて自分の 考えを深めたり広げたり することができている 児童生徒の割合	「全国学力・学習状況調査」より	%	小学校 76.9 中学校 82.0 (2023)	小学校 85.0 中学校 85.0
スポーツ少年団やクラブ チーム（文化活動含）等の 活動に参加している小学 5・6年生の割合	スポーツクラブ活動の地域移行 に向けた、アンケート結果より	%	85.0	90.0
交流イベント・セミナーの 参加者数	婚活倶楽部なんとが開催する交 流イベント・セミナーの参加者 数	人	215 (2023)	350
婚活倶楽部卒業生の延べ 成婚組数	婚活倶楽部なんとと会員の成婚累 計組数（市内・市外在住含む）	組	273 (2023)	350

目指すべきまちの姿2 多様な幸せを実感できるまち

数値目標

指 標	指標の説明	単 位	当初（2024）	目標（2029）
心身ともに健康とを感じる市民の割合	【市民意識調査】心身ともに健康だと感じていると回答した数／有効回答数	%	44.5	50.0
必要な医療・福祉サービスの提供を受けることができると回答した市民の割合	【市民意識調査】必要な医療・福祉サービスの提供を受けることができると回答した数／有効回答数	%	—	向上させる
寛容な社会が形成されていると感じる市民の割合	【市民意識調査】地域に年齢や性別、国籍などにとらわれず、多様な生き方や考え方を受け入れ、個性を認め合う雰囲気がある・どちらかといえばあると感じると回答した数／有効回答数	%	—	向上させる

重要業績評価指標（KPI）

指 標	指標の説明	単 位	当初（2024）	目標（2029）
健康に暮らすための行政サービスに不満を感じていない市民の割合	【市民意識調査】満足・やや満足と回答した数／有効回答数	%	88.0	90.0
1年以上継続して運動する市民の割合（1回30分以上、散歩、体操を含む）	1年以上継続してスポーツ・運動（1回30分以上、散歩、体操を含む）を行っているという回答した数／有効回答数	%	33.5	40.0
週1回以上の集いの場（通所型サービスBと週1回以上行うサロン）に参加する高齢者の人数	週1回以上の集いの場（通所型サービスBと週1回以上行うサロン）に参加する高齢者（65歳以上）の人数	人	634	800
高齢者が安心して暮らせる対策に満足している市民の割合	【市民意識調査】満足・やや満足と回答した数／有効回答数	%	73.9	77.0
安心してかかることができる医療体制に満足している市民の割合	【市民意識調査】満足・やや満足と回答した数／有効回答数	%	69.3	72.0
地域とのつながりを実感する市民の割合	【市民意識調査】みんなで知恵を出し合い、行動すれば住んでいる地域が今より元気になる・どちらかといえば思うと回答した数／有効回答数	%	67.0	70.0
地域や職場のジェンダー平等が進んでいると思う市民の割合	【市民意識調査】そう思う、どちらかといえばそう思うと回答した数／有効回答数	%	—	向上させる
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方を変えていくべきと思う市民の割合	【市民意識調査】賛成、どちらかといえば賛成と回答した数／有効回答数	%	65.7	70.0

数値目標・重要業績評価指標（KPI）一覧

目指すべきまちの姿3 心豊かな暮らしができるまち

数値目標

指 標	指標の説明	単 位	当初（2024）	目標（2029）
若者の社会移動数の改善 （20歳～39歳）	住民基本台帳人口から算出	人	▲220 （2023）	▲61
域内消費額	RESAS「地域経済循環図」より	億円	1,881 （2018）	2,069
平均所得	市町村税課税状況等の調における総所得金額等／所得割納税義務者により算出	万円	283 （2023）	311

重要業績評価指標（KPI）

指 標	指標の説明	単 位	当初（2024）	目標（2029）
新規就職者数	市内企業に就職した新卒学生数 （4月1日時点 南砺市商工会調べ）	人	120	150
住宅着工件数	富山県市町村別新設住宅着工件数	件	72 （2023）	110
市外からの移住者数	市外からの移住者数	人	202 （2023）	230
公共交通の利用者数（市が運営する移動サービス＋民間路線バス）	市営バス、世界遺産バス、南砺金沢線の利用者数合計	人	190,910 （2023）	220,000
公共交通機関の利便性に不満を感じていない市民の割合	【市民意識調査】公共交通の利便性に満足・やや満足と回答した数／有効回答数	%	47.8	55.0
市内で買い物をする市民の割合	【市民意識調査】主に南砺市内で買い物をすると回答した数／回答総数から無回答を除いた数で算出した食料品、日用雑貨、衣料品、電化製品、趣味に関するものの割合の平均値	%	51.9	57.0
製造品出荷額	経済産業省が公表している「経済構造実態調査」より	億円	2,094 （2023）	2,305
市内宿泊者数（延べ）	富山県観光客入込数調査の宿泊者数	人	65,007 （2023）	71,500
農業産出額	農林水産省が公表している「市町村別農業産出額（推計）」	億円	68.8 （2022）	75.6

目指すべきまちの姿４ 皆で考えともに行動するまち

数値目標

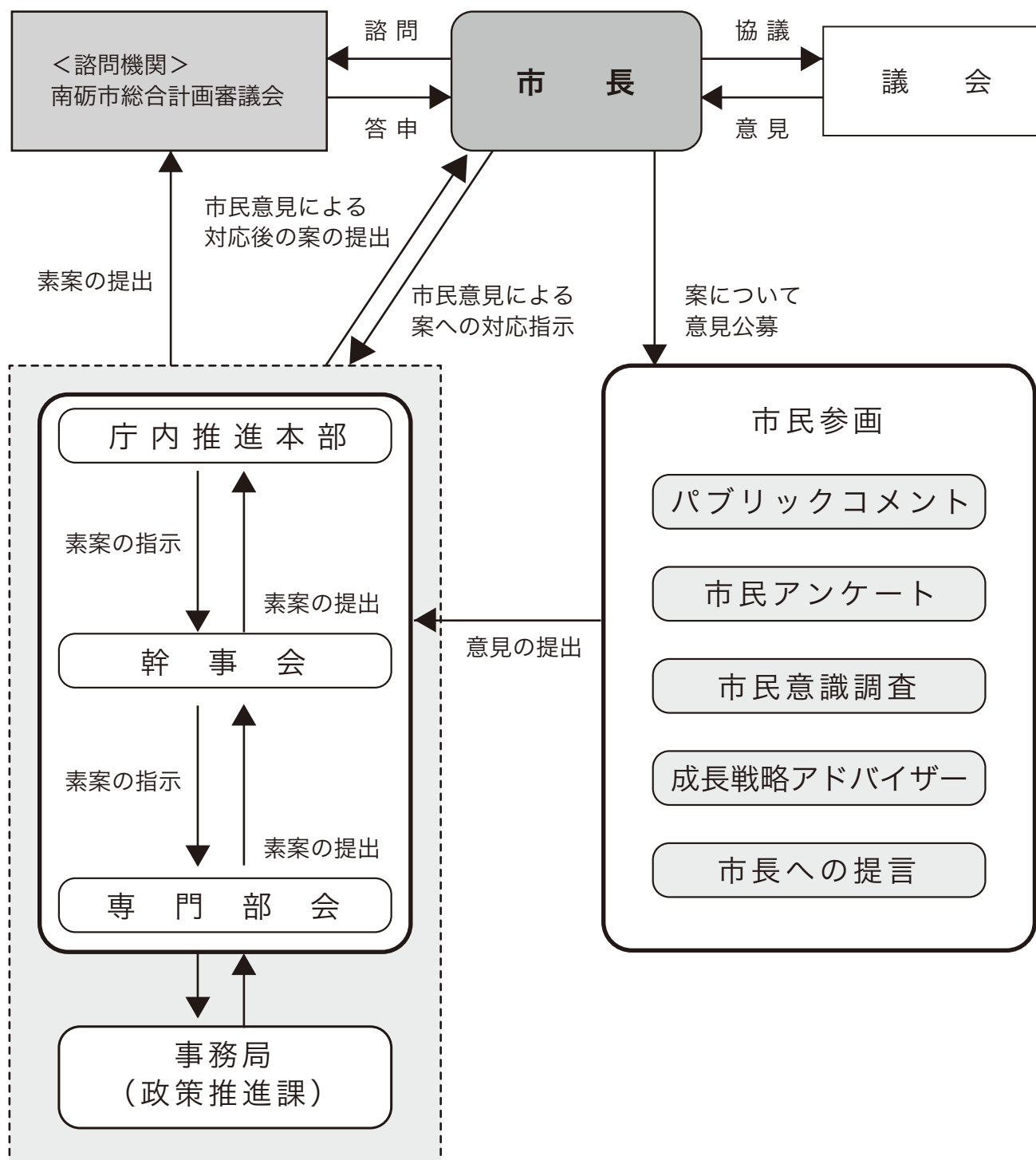
指 標	指標の説明	単 位	当初（2024）	目標（2029）
南砺市や地域に誇りや愛着を感じる市民の割合	【市民意識調査】南砺市への「誇り」や「愛着」を感じていると回答した数／有効回答数	%	64.7	70.0
自らまちづくりに取り組む市民の割合	【市民意識調査】市、国、県、地域づくり協議会、自治会等が実施するまちづくり事業に参加したと回答した数／有効回答数	%	42.0	60.0
南砺市が発信している情報を利用している市民の割合	【市民意識調査】広報なんと、南砺市ＨＰ、Facebook、LINE、Instagram のいずれかを利用したと回答した数／有効回答数	%	78.4	82.0

重要業績評価指標（KPI）

指 標	指標の説明	単 位	当初（2024）	目標（2029）
住み続けたいと思う市民の割合	【市民意識調査】今後も現在住んでいる地域に住み続けたいと思うと回答した数／有効回答数	%	65.2	70.0
自信を持って紹介できる文化や景観があると回答した市民の割合	【市民意識調査】友人や知人にぜひお勧めしたい南砺市内の文化や景観があると回答した数／有効回答数	%	86.4	90.0
地域を良くする活動に参加したい、関わりたい気持ちがあると回答した市民の割合	【市民意識調査】地域を良くする活動に参加したい、関わりたい気持ちがある、どちらかといえばあると回答した数／有効回答数	%	—	向上させる
セミナーやワークショップ等への参加者数	まちづくりに取り組むためのセミナーやワークショップ等への参加者数	人	540 (2023)	750
地域づくり協議会が地域課題解決のために取り組む事業件数（指定事業＋自由提案事業）	市内 31 地域づくり協議会が地域課題解決のために独自に取り組む事業件数	件	27	38
南砺市ＨＰの閲覧数（アクセス数）	南砺市ＨＰのトップページへのアクセス数	万件	111	170
南砺市公式ＳＮＳの登録者数	南砺市公式ＬＩＮＥアカウントへの登録者数	人	1,350	9,600
応援市民登録者数	南砺市応援市民登録者数	人	1,250	1,750

資料編

1 第2次南砺市総合計画（改定版）策定の体制



2 策定の経緯

年月	計画策定	総合計画審議会	市議会	市民参画等
2024 年 3 月以前				・ 策定に係る市民アンケート実施(12月19日～1月31日)
4 月	・ 第1回推進本部会議 (1日)			
5 月	・ 第2回推進本部会議 (29日)		・ 全員協議会にて総合計画後期まちづくりプランの策定概要を説明 (8日)	
6 月		・ 第1回総合計画審議会 (4日)		
7 月	・ 第3回推進本部会議 (3日) ・ 第4回推進本部会議 (30日)			
8 月				
9 月	・ 第5回推進本部会議 (18日)	・ 第2回総合計画審議会 (30日)		・ 成長戦略アドバイザーとの意見交換 (17～18日)
10 月			・ 議員懇談会にて前期まちづくりプランの検証結果、後期まちづくりプラン(骨子)を説明 (17日)	
11 月				
12 月	・ 第6回推進本部会議 (4日) ・ 第7回推進本部会議 (18日)	・ 第3回総合計画審議会 (23日)	・ 地方創生人口対策特別委員会にて後期まちづくりプラン(素案)、将来推計人口(方針)を説明 (19日)	
2025 年 1 月	・ 第8回推進本部会議 (16日)	・ 第4回総合計画審議会 (23日)	・ 地方創生人口対策特別委員会にて総合計画 改定版(素案)を説明 (22日)	・ 答申、総合計画 改定版(案)の提出(30日) ・ パブリックコメント(1月30日～2月19日)
2 月			・ 地方創生人口対策特別委員会にてパブリックコメント結果を説明 (21日)	
3 月				

3 総合計画審議会条例

平成17年3月30日

条例第2号

(設置及び所掌事務)

第1条 本市の施策の総合的かつ基本的な計画に関し市長の諮問に応じて必要な事項を調査審議するため、南砺市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第2条 審議会は、30人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 市議会の議員

(2) 学識経験のある者

(3) 市教育委員会の委員

(4) 市農業委員会の委員

(5) 関係行政機関の職員

(6) 関係諸団体の役職員

(7) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会は、委員の過半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(部会)

第6条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に、部会長を置き、部会に属する委員の互選によって定める。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、総合政策部政策推進課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し、必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成18年3月28日条例第30号）抄

(施行期日)

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成20年3月31日条例第23号）

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成25年3月25日条例第29号）

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月20日条例第5号）

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月18日条例第7号）

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（令和2年3月19日条例第2号）

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和2年3月19日条例第21号）抄

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

4 総合計画審議会委員名簿

区 分	氏 名	所属・役職等	備 考
会 長	大西 宏治	富山大学 教授	学
副会長	川合 声一	南砺市商工会 会長	産
委 員	竹内 睦美	砺波公共職業安定所 所長	官
委 員	打出 優	株式会社北陸銀行 福光支店長	金 前任：森岡 豊
委 員	品川 敬栄	連合富山砺波地域協議会 副議長	労
委 員	大村 文	となみ衛星通信テレビ株式会社 取締役（制作部長）	言
委 員	中川 日登美	南砺市教育委員会 教育長職務代理者	前任：林 紀孝
委 員	三井 栄	南砺市農業委員会	
委 員	松本 久介	南砺市地域づくり協議会連合会 会長	
委 員	渡部 孝子	なんと婦メイト 代表	
委 員	中山 繁實	南砺市社会福祉協議会 会長	
委 員	宮崎 平作	南砺市身体障害者協会 会長	
委 員	此尾 治和	南砺市観光協会 専務理事	
委 員	坂本 博昭	南砺市文化協会 事務局次長	
委 員	古瀬 正嗣	呉西地区交通まちづくり市民会 議 副会長	
委 員	米倉 真理	南砺市立保育園審議会	
委 員	宇野 雪江	南砺市子ども・子育て会議	
委 員	谷口 恵	S D G s 関連団体	
委 員	長田 政哉	一般社団法人となみ青年会議所 理事長	
委 員	中田 ひかる	なんと未来創造塾 塾生 OB	
委 員	越後 佑子	公募委員	
委 員	林 加代	公募委員	
委 員	百生 詩緒子	公募委員	
委 員	遠藤 あずさ	公募委員	
委 員	大河原 晴子	公募委員	第2回審議会まで参加

5 諮問文

政策推進第 164 号
令和 6 年 6 月 4 日

南砺市総合計画審議会 会長 大西 宏治 殿

南砺市長 田 中 幹 夫

「第 2 次南砺市総合計画 後期まちづくりプラン策定」について（諮問）

第 2 次南砺市総合計画の後期まちづくりプラン策定にあたり、南砺市総合計画審議会
条例（平成 1 7 年 3 月 3 0 日 条例第 2 号）第 1 条の規定により諮問します。

6 答申文

令和7年1月30日

南砺市長 田中 幹夫 殿

南砺市総合計画審議会
会長 大西 宏治

「第2次南砺市総合計画 後期まちづくりプラン（案）」について（答申）

令和6年6月4日付け政策推進第164号での市長からの諮問に応じて、必要な事項を調査審議してきました「第2次南砺市総合計画 後期まちづくりプランの素案」については、今後5年間に取り組む方向性を示すまちづくりの指針として概ね適正であると認め、下記の意見を付して答申します。

なお、前期まちづくりプラン5年間での社会情勢等の変化や人口減少を踏まえた後期まちづくりプランでの具体的な施策の実施について、将来像の実現に向け着実に取り組まれるよう要望するとともに、審議の過程において、各委員から提起された意見については、今後のまちづくりに十分に反映するよう求めます。

記

1. こどもまんなか社会、南砺市こどもの権利条例制定、交通手段の多様化など、新たな社会情勢の変化に対応した計画とすること。あわせて、市の最大の課題である人口減少にさらに力を入れて取り組むべく、若者・子育て世代をはじめとして多様な主体の意見を積極的に聴取し、柔軟に施策に反映できるようまちづくりを進められたい。
2. 若者の減少が課題となっていることから、若者に選ばれるまちづくりを推進するため、若者の定着に向けて市の新たな魅力づくりや居住環境の整備・支援を行うとともに、市内企業の魅力向上と市の特色を活かした企業誘致の促進に取り組まれたい。
3. 誰もが地域で幸せに暮らし続けられるよう、医療や福祉のさらなる充実を図るとともに、自分を受け入れてくれる社会・地域の実現は、安心して暮らし続けたいという気持ちに繋がることから、全世代型地域共生社会や多様な生き方を実現できる寛容性の高い社会の構築に取り組まれたい。
4. 大人が地域に魅力を感じ、生き生きと活躍する姿が多く見られ、若者たちが様々なことに挑戦できるまちの実現のため、地域との結びつきの強化やグローバル人材の育成など将来を担う人材の育成に取り組むとともに、シティプロモーションを推進し、多くの人が南砺の魅力に触れる機会を創出し、多様な人が関われるまちづくりを進められたい。
5. 本計画を着実に進めると同時に、市民への情報発信を丁寧に関わりやすく行うことにより、市民が積極的に市政に参加できるよう配慮されたい。

7 用語説明

	頁	用 語	説 明
● あ 行	12,22, 24,32	I C T	Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術の意味。通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。
	41	空き家バンク	空き家の賃貸・売却を希望する所有者から提供された情報を集約し、空き家を利用・活用したい人に紹介するシステム。
	15,29, 36	アンコンシャス・バイアス	無意識の思い込み。
	41	アントレプレナー	ゼロから会社や事業を創り出す「起業家」や「新しく事業を起こす人」。
	24	インバウンド	外国人が訪れてくる旅行のこと。
	5,12, 24	A I	人工知能 (Artificial Intelligence) の略。一般的に、人間の言葉の理解や認識、推論などの知的行動をコンピュータに行わせる技術を指す。
	6,14	well-being (ウェルビーイング)	肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること。
	2,11	エコビレッジ	自然と共生し、地域資源の活用と域内循環による、自立した新しい暮らし方を目指すコミュニティ。
	2,11, 29	S D G s 未来都市	持続可能な開発目標 (S D G s) を推進するために、特に優れた取組を行う自治体を国が選定し、取組を支援する制度。
● か 行	42	応援市民	市外に住みながらも、南砺市を愛し、応援活動を実施いただける方を「応援市民」として登録する制度。
	8,41	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す (地域内にルーツがある人、過去に勤務や居住した人、行き来する人など)。
	24	クリエイティブ産業	芸術、映画、コンピュータゲーム、服飾デザイン、広告など、知的財産権を有した生産物の生産に関わる産業。
	23	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間で、平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間。
	38	公共ライドシェア	バス事業やタクシー事業によって輸送手段を確保することが困難な場合、市町村やNPO法人などが、自家用車を活用して提供する有償の旅客運送。
	9,10	合計特殊出生率	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

	頁	用語	説明
●さ行	4	産官学金労言	産業界、官公庁、大学、金融機関、労働団体、言論界（メディア）を指す。
	1,8,15,23,27,29,31,36	ジェンダーギャップ	男女の違いにより生じる格差のこと。世界経済フォーラム（WEF）が毎年発表しているジェンダーギャップ指数の2024年版では、146か国中118位となった。
	9,16	自然動態	一定期間における出生・死亡に伴う人口の動き。
	21,25,27,42	シティプロモーション	地域の魅力を内外に発信し、その地域へヒト・モノ・カネを呼び込み地域経済を活性化させる活動。
	27,40	シビックプライド	住民の地域に対する愛情・誇り。
	10,27,37	社会移動	一定期間における市外移動及び市内移動に伴う人口の動き（転入、転出）。
	10,16	社会増減	市外からの転入、市外への転出による人口の増減。
	9,16	社会動態	一定期間における転入、転出及びその他の増減に伴う人口の動き。
	4,21,31-42	重要業績評価指標（KPI）	目標を達成するための取組の進捗状況を定量的に測定するための指標（Key Performance Indicator）。
	5	循環型社会	廃棄物等の発生抑制と適正なリサイクルにより、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り軽減された社会。
	9,10	人口ビジョン	まち・ひと・しごと創生法に基づき、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を勘案して、各都道府県及び各市町村が策定する計画。人口の現状分析、将来人口推計を基に、将来目標人口や将来像を示している。
	29	ステークホルダー	利害関係者のこと。金銭的な利害だけでなく、地域住民、行政機関、企業、研究機関、金融機関など、直接的・間接的な様々な利害関係者を含む。
	29,39	スマート農業	ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと。
●た行	1,2,12,25,27,29,38,42	D X	Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略で、「進化したデジタル技術を活用し、ビジネスだけでなく人々の生活をより良い状態へ変革する」といった概念。
	2,25,27	地域包括ケア 地域包括医療ケア	医療や介護が必要な状態になっても、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した生活を続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保されるという考え方。
	11	土徳	民藝運動をリードした柳宗悦が、南砺の信仰風土・精神風土を表した造語。

	頁	用語	説明
● な 行	22	なんと元気っ子教室	市内保育園等に講師を派遣し、園児や保護者に運動遊びの実技指導を通じて、運動・スポーツの楽しさを体験させるとともに、指導に関わる保育士等に対して専門性を高めてもらい、継続的な運動の習慣付けを目指す事業。
	31	ネウボラ	フィンランド語で助言の場という意味で、地区担当保健師による妊娠・出産から子育て期までの間、母子とその家族を支援する切れ目のないサポート体制のこと。
● は 行	1,3,4	P D C A サイクル	Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善) の4段階を繰り返すことによって、継続的に改善する手法。
	29	5 G	5th Generationの略で、第5世代移動通信システムのこと。高速・大容量、低遅延、多数端末との接続という特徴により、社会に大きな技術革新をもたらすと期待されている。
	8,39	プレイアースパーク	株式会社ゴールドウインが2020年から始動した事業構想で、自然の中での遊びを通じて、未来の子どもたちのために、人と自然とが繋がって想像力を刺激しあえるような「自然との遊び場」を創る取組。南砺市で展開する施設名称を「Play Earth Park Naturing Forest」と名付け、南砺市桜ヶ池周辺にパーク、キャンプサイト、農園、レストラン、ミュージアムなど子どもたちが楽しんで自然や文化に触れる場所を創造していく。
	23,34	フレイル	Frailty (フレイルティ) を語源とし、健常から要介護に移行する中間の段階。加齢とともに心身の活力(運動機能や認知機能等)が低下し、心身の脆弱性が出現した状態であるが、適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態。
	27,31,33	プレコンセプションケア	将来の妊娠を考えながら生活や健康に向き合うこと。
● ま 行	3	まち・ひと・しごと創生総合戦略	まち・ひと・しごと創生法に基づき、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、都道府県は「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、市町村は「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するよう努めることとされている。
● や 行	9,27,37	U I J ターン	地方から都市へ移住したあと、再び地方へ戻る「Uターン」、都市や地方から別の地方へ移住する「Iターン」、地方から大都市等へ移住したあと、地方近くの中規模な都市等へ移住する「Jターン」の総称。



南砺市
NANTO CITY

富山県南砺市

〒939-1692

富山県南砺市荒木1550

TEL 0763-23-2003

FAX 0763-52-6340

<https://www.city.nanto.toyama.jp>

第2次南砺市総合計画（改定版）

令和7年3月発行

発行／富山県南砺市

編集／政策推進課